

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第16期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社ライドオン・エクスプレス

【英訳名】 RIDE ON EXPRESS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 江見 朗

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03(5444)3611

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 兼 CFO 渡邊 一正

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03(5444)3611

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 兼 CFO 渡邊 一正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)			17,246,744	17,346,161	17,988,081
経常利益 (千円)			1,050,197	1,180,974	1,105,296
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)			558,422	673,003	605,471
包括利益 (千円)			558,422	668,458	606,885
純資産額 (千円)			3,219,189	3,836,369	4,367,106
総資産額 (千円)			6,312,410	6,814,844	7,159,586
1株当たり純資産額 (円)			317.96	371.55	418.28
1株当たり当期純利益金額 (円)			58.76	66.17	58.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			52.67	62.81	56.48
自己資本比率 (%)			51.0	56.3	61.0
自己資本利益率 (%)			19.6	19.1	14.8
株価収益率 (倍)			27.8	27.9	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			858,047	744,486	1,151,370
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			234,889	296,742	1,362,890
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			4,606	210,028	216,953
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			3,037,854	3,265,649	2,836,557
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)			303 〔597〕	311 〔570〕	340 〔615〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(千円)	16,133,055	16,470,863	17,246,744	17,346,161	17,988,081
経常利益	(千円)	514,390	933,868	1,050,197	1,181,524	1,104,780
当期純利益	(千円)	230,348	504,386	558,422	673,516	604,916
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	325,856	836,634	925,450	950,435	964,461
発行済株式総数	(株)	16,700	4,651,000	10,118,400	10,320,000	10,438,400
純資産額	(千円)	958,003	2,481,237	3,217,189	3,834,932	4,365,139
総資産額	(千円)	4,307,274	5,542,392	6,310,410	6,812,907	7,157,078
1株当たり純資産額	(円)	142.96	266.74	317.96	371.60	418.18
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	20.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	34.59	59.81	58.76	66.22	58.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	50.49	52.67	62.86	56.42
自己資本比率	(%)	22.2	44.8	51.0	56.3	61.0
自己資本利益率	(%)	27.9	29.4	19.6	19.1	14.8
株価収益率	(倍)	-	19.7	27.8	27.9	14.8
配当性向	(%)	-	-	17.0	15.1	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	829,823	783,298	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	485,998	193,193	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	382,268	653,467	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,166,517	2,410,089	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	284 〔545〕	303 〔586〕	303 〔597〕	311 〔570〕	340 〔615〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期及び第13期について、子会社及び関連会社がありませんので「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。第14期から第16期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年12月3日に東京証券取引所マザーズに上場しております。第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成26年3月期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価として算定しております。

4. 第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業員数であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

6. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成25年8月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたが、上記会計基準の適用により第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、第14期から第16期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

8. 従来、店舗の譲渡及び譲受に伴う固定資産の除売却費用等を特別損益に計上しておりましたが、第14期より、営業外損益に計上する方法に変更しております。そのため、第12期及び第13期の主要な経営指標については、当該変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

9. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成27年3月期の配当金については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

平成4年、岐阜県岐阜市にサンドイッチ店「サブマリン」（個人事業）を現代表取締役社長兼CEO江見朗、現取締役副社長兼COO松島和之が開業、平成7年に法人化し「株式会社サブマリン」を設立いたしました。株式会社サブマリンは、平成10年に宅配寿司事業に参入、名古屋地区を中心にフランチャイズ加盟店募集を開始し、平成12年に現在の宅配寿司「銀のさら」の商標を取得いたしました。

平成13年7月に「銀のさら」のフランチャイズ加盟店募集を全国的に展開することを目的とし「株式会社レストラン・エクスプレス」を設立、平成25年4月に「株式会社ライドオン・エクスプレス」に社名を変更いたしました。

設立以降の沿革は次のとおりであります。

年 月	概 要
平成13年7月	株式会社レストラン・エクスプレスを資本金3,000万円で東京都墨田区に設立
平成13年10月	宅配寿司「銀のさら」のフランチャイズ加盟店募集を開始
平成14年2月	研修センターを東京都墨田区に新設
平成14年3月	株式会社サブマリンの株式をすべて取得し同社を100%子会社化する
平成14年4月	本社を東京都台東区に移転
平成14年10月	100%子会社である株式会社サブマリンを吸収合併
平成16年6月	宅配釜飯「釜寅」1号店を東京都北区に出店
平成17年10月	宅配寿司「銀のさら」・宅配釜飯「釜寅」複合店舗のフランチャイズ加盟店募集を開始
平成18年2月	「リトルアーティスト」の販売を開始
平成18年6月	ブランド名を宅配釜飯「釜寅」から宅配御膳「釜寅」に変更
平成18年12月	本社を東京都港区に移転
平成20年5月	研修センターを東京都港区に移転
平成20年7月	ファインダイン株式会社の株式をすべて取得し同社を100%子会社化する
平成20年10月	宅配中華「ダイニングスクエア」事業を譲受
平成21年12月	ブランド名を宅配中華「ダイニングスクエア」から「上海スクエア」に変更
平成22年4月	100%子会社であるファインダイン株式会社を吸収合併
平成22年6月	宅配弁当「キッチンベル」1号店を東京都品川区に出店
平成23年3月	宅配とんかつ「あげ膳」、宅配カレー「カレーキャリア」1号店を神奈川県川崎市に出店
平成23年8月	店舗数500店舗達成
平成24年2月	宅配弁当「銀のお弁当」1号店を東京都墨田区に出店
平成24年7月	研修センターを移転し本社に併設
平成25年3月	宅配中華「上海スクエア」事業を譲渡 宅配弁当「キッチンベル」を宅配弁当「銀のお弁当」に統合
平成25年4月	社名を「株式会社ライドオン・エクスプレス」に変更
平成25年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成26年4月	宅配寿司「ろくめいかん」1号店を東京都杉並区に出店
平成27年1月	株式会社エーススタート（非連結子会社）を設立
平成27年2月	「次世代ホームネットファンド」を設立
平成27年4月	レストランのテイクアウト注文サイト「m o c c i（モチ）」の運用を開始 宅配寿司「すし上等！」1号店を埼玉県富士見市に出店
平成27年9月	宅配寿司「ろくめいかん」を宅配寿司「すし上等！」に統合
平成27年10月	宅配寿司「すし上等！」のフランチャイズ展開を開始
平成27年11月	東京証券取引所市場第一部への市場変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合）及び非連結子会社（株式会社エースタート）で構成されております。「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、寿司や釜飯などの調理済食材を中心とした宅配事業として、宅配寿司「銀のさら」/宅配御膳「釜寅」/宅配寿司「すし上等!」を直営及びフランチャイズにてチェーン展開しており、宅配とんかつ「あげ膳」/宅配カレー「カレーキャリア」/提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」を、直営にて展開しております。

直営店舗（「ファインダイン」以外）においては、仕入先より食材等を仕入れて店舗で調理を行い、調理済食材をお客様に宅配しております。「ファインダイン」においては、提携レストランの料理をお客様に宅配代行しております。またフランチャイズ店舗においては、加盟企業に対してフランチャイズ契約に基づき、商標及び運営ノウハウの提供、食材等の販売を行い、対価としてロイヤルティ収入、加盟金収入、食材販売収入等を受領しております。

当社グループの宅配事業は外食産業のようにお客様の来店を想定しておらず、宅配拠点の立地優位性を追求する必要がないため、物件確保が容易で、物件取得費、設備投資が抑えられるといった利点があります。また、店舗面積や席数といった制限がないため繁忙期には、アルバイト、配達車両の調整を行い、積極的に販売促進活動を行うことによって売上の極大化を図ることが可能な事業であります。

お客様からの注文においては、電話及びWEBサイトより受け付けますが、その際、配達のためにお客様のお名前、ご住所等を受注システムに登録する必要がある為、顧客情報や注文履歴といった顧客データベース（ビッグデータ（1））を保有することができます。これらの情報を連動することにより、お客様ごとの嗜好性や店舗状況を逐次把握・分析することが可能となっております。

このような特性を生かして、当社グループは、ひとつの拠点に複数の店舗（2）を出店するという「複合化戦略」を促進しております。「複合化戦略」とは、例えば、宅配寿司「銀のさら」が出店されている拠点に、宅配御膳「釜寅」など別の店舗を出店するといった、1つの拠点で複数の店舗を運営する出店戦略となります。この戦略により、1拠点における売上の拡大、出店設備投資の抑制、物件・設備の共有、顧客データの店舗間での相互活用が可能となるため、設備費、人件費、販促費を抑えております。

また、これまで長年に亘って培った宅配事業ノウハウと顧客データベースによって、宅配メニューやチラシ等の効率的な配布や、ダイレクトメール、メールマガジン送信、お客様のお誕生日やイベントに合わせたアプローチといった、One to Oneマーケティング活動等、費用対効果の高い販売促進活動を実施しております。

- 1 巨大で複雑なデジタルデータの集積のこと。
- 2 拠点と店舗について

当社グループのチェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備（宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等）、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ（メニュー）毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

各ブランドの特徴は以下のとおりであります。

宅配寿司「銀のさら」

宅配寿司「銀のさら」では、「おいしいお寿司をもっと身近に」をコンセプトに、クオリティにこだわった商品をお手ごろな価格で提供しております。

食材におきましては、350を超える店舗にて使用する食材の一括仕入れにより、鮮度の良い品質にこだわったネタを安定的に安価に調達することに努めております。また、冷凍食材の使用においては、宅配寿司業界では当社のみ独占的に使用可能な（ ）高電場解凍機を用いることによって、解凍時にうまみ成分が流れ出るのを抑えております。このように冷凍魚を鮮魚に近い状態に解凍することによって、短時間で高品質な状態のお寿司をお届けすることができます。

また、商品の品質を一定に保つために、調理技術の教育機関である研修センターにおいて、技術の向上に努めております。

銀のさらチェーンに導入することを前提条件として、宅配寿司業界における独占的利用の権利を得ております。

宅配御膳「釜寅」

宅配御膳「釜寅」では、釜飯形式の炊き込みご飯を薬味・だし汁・漬物と一緒に御膳形式で提供しております。また、薬味を添えたり、お茶漬けにして食べるなど従来の釜飯の概念とは異なる「新しい食べ方の提案」により差別化を図っております。全自動釜めし炊飯器の使用により調理工程を簡略化し、また、蒸らしの工程を配達時間に行うため、小スペース・少人数で店舗を運営することができます。

宅配御膳「釜寅」を宅配寿司「銀のさら」と複合化することにより、経営資源の有効活用を図りながら、特別な日のお食事から普段のお食事まで、消費者のより広範囲なニーズに応えております。

宅配寿司「すし上等！」

宅配寿司「すし上等！」は、既存ブランドである宅配寿司「銀のさら」よりも低価格で、日常のご利用をさらに促進することを目的とした、宅配寿司の第2ブランドとなります。「銀のさら」の同一拠点内に複合化して出店することにより、食材、経営資源を有効に活用し、「銀のさら」のネタのクオリティはそのままに、盛り合わせるネタの種類や大きさを工夫することで、品質の高いお寿司をお値打ち価格で提供しております。

なお、宅配寿司の第2ブランドとして、前々連結会計年度より宅配寿司「ろくめいかん」を、前連結会計年度より宅配寿司「すし上等！」のトライアルを行ってまいりましたが、「すし上等！」の商品内容、価格構成、販促物のデザイン等のほうが、より反応率、売上等が見込めるとの判断のもと、「すし上等！」にブランドを統一しております。

宅配とんかつ「あげ膳」

宅配とんかつ「あげ膳」では、素材にこだわり、揚げることにこだわったとんかつを1人前の折詰弁当にした御膳や、「かつ煮重」等のお重メニューをお届けしております。注文を受けてから揚げ、お届け時間が一番美味しい時間になるよう計算された商品は、個人のお客様のみならず、法人のお客様にもご利用いただいております。

宅配カレー「カレーキャリアー」

宅配カレー「カレーキャリアー」では、こだわりの素材を使用し手間をかけて作成したカレールーをベースに、バラエティに富んだ本格カレーをご提供しております。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」

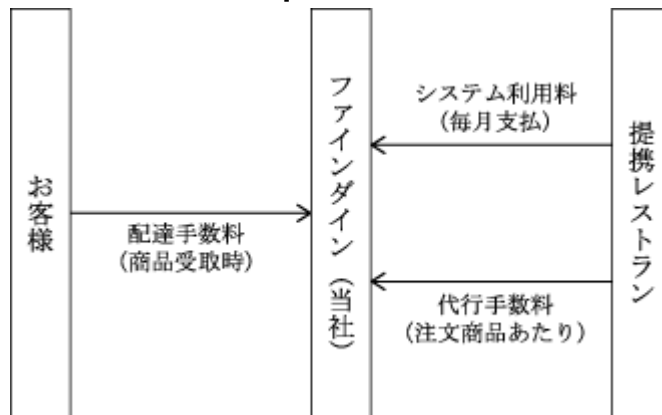
提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」では、自社ブランド運営において培ったデリバリー及び販売促進のノウハウを生かし、提携レストランの宅配代行を行う店舗を展開しております。

「ファインダイン」は、提携レストラン及びお客様の双方に向けたサービスを提供しております。提携レストラン向けには、宅配機能を持たないレストランに代わって、お客様より注文を受け、料理をお届けするサービスであり、また、紙・WEB媒体における効果的な情報発信を消費者全般に向けて行うことによるレストランの広告宣伝機能も担っております。

お客様にとっては、通常ご家庭で食することのない当社グループが厳選した様々なジャンルのレストランの料理を、ご家庭にしながら楽しんでいただくためのサービスとなります。お客様の気分にあわせてレストランや料理をご紹介しますなどきめ細やかな対応で、ワンランク上の日常のお食事からパーティー利用まで様々な場面でご利用いただいております。

「ファインダイン」の収入は、提携レストランからのシステム利用料、注文毎の代行手数料、及びお客様からの配達手数料からなっております。

[ファインダイン 手数料等の流れ]



店舗数は、以下のとおりであります。

[ブランド別 店舗数]

ブランド名	店舗数 (平成29年3月31日)		
	直営店	F C店	合計
銀のさら	86	276	362
釜寅	54	131	185
すし上等!	60	93	153
ファインダイン	20	-	20
銀のお弁当()	1	-	1
あげ膳	1	-	1
カレーキャリアー	1	-	1
合 計	223	500	723

[地域別 店舗数]

地域名	店舗数 (平成29年3月31日)		
	直営店	F C店	合計
北海道・東北	13	35	48
関東	127	311	438
中部	47	45	92
近畿	2	62	64
中国・四国	10	26	36
九州・沖縄	24	21	45
合 計	223	500	723

宅配弁当「銀のお弁当」1店舗は、平成29年5月31日の営業をもって閉店いたしました。

[地域別 ブランド別店舗数]

地域名	ブランド別店舗数 (平成29年3月31日)					
	銀のさら	釜寅	すし上等!	ファイン ダイン	その他	合計
北海道・東北	24	14	10	-	-	48
関東(東京都除く)	111	70	62	-	-	243
東京都	76	58	38	20	3	195
中部	51	19	22	-	-	92
近畿	55	5	4	-	-	64
中国・四国	22	5	9	-	-	36
九州・沖縄	23	14	8	-	-	45
合 計	362	185	153	20	3	723

拠点数は、以下のとおりであります。

[地域別 拠点数]

地域名	拠点数 (平成29年3月31日)		
	直営店	F C店	合計
北海道・東北	5	19	24
関東	49	147	196
中部	22	29	51
近畿	2	53	55
中国・四国	4	18	22
九州・沖縄	12	11	23
合 計	94	277	371

店舗数が拠点数を上回るのは、当社グループではひとつの拠点に複数の店舗を出店している場合があるためです。

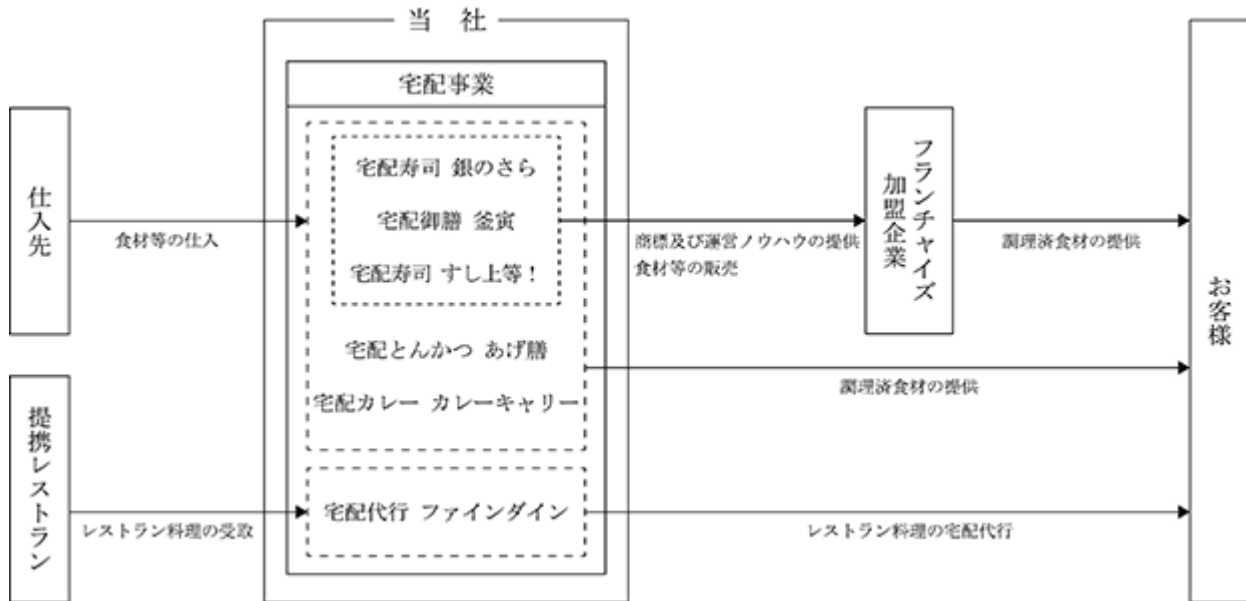
過年度における店舗数・拠点数は、以下のとおりであります。

[過年度 店舗数/拠点数]

店舗/拠点		平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
店舗数	直営店	147	159	172	215	223
	F C店	415	414	417	509	500
	合 計	562	573	589	724	723
拠点数	直営店	77	84	90	86	94
	F C店	293	287	283	285	277
	合 計	370	371	373	371	371

事業の系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ライドオン・エースタート 1号投資事業有限責任組合 (注)1、2	東京都港区	1,000	投資事業	99.8 (注)3	当社とのシナジー効果が期待できるベンチャー企業への投資・育成

(注)1. 特定子会社には該当していません。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

3. 議決権等の所有割合には、当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
宅配事業	340 〔615〕
合計	340 〔615〕

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
340 〔615〕	34.1	5.1	4,348

事業部門の名称	従業員数(名)
宅配事業	340 〔615〕
合計	340 〔615〕

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の先行きや政策に関する不確実性による影響が懸念されるものの、政府の経済対策や日本銀行の金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな景気回復基調で推移しております。

当社グループの属する宅配食市場におきましても、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等により、今後も堅調に推移すると考えられます。

このような状況の下、当社グループは「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、調理済食材を中心とした宅配事業の展開において、1つの拠点に複数のブランドを出店する「複合化戦略」を促進するとともに、お客様に支持される価値ある商品づくりに取り組み、顧客の獲得、収益構造の強化を図ってまいりました。また、「複合化戦略」の一環として前連結会計年度より展開しております宅配寿司「すし上等！」における販売促進の強化、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」の事業拡大に向けた人員の増強や新たなシステム開発等を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高17,988百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益1,110百万円（前年同期比8.5%減）、経常利益1,105百万円（前年同期比6.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益605百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

事業ごとの業績は以下のとおりです。

宅配事業

当連結会計年度末におけるFCを含むチェーン全体の店舗数は723店舗（直営店223店舗、FC店500店舗）、拠点数は371拠点（直営店94拠点、FC店277拠点）となりました。

店舗数・拠点数の推移は、以下のとおりであります。

[店舗数の推移]

区分	ブランド	前連結 会計 年度末	新規 出店	閉店	区分変更		当連結 会計 年度末
					増加	減少	
直営	銀のさら	79	1	2	11	3	86
	釜寅	52	2	1	3	2	54
	すし上等!	63	-	1	-	2	60
	ファインダイン	18	2	-	-	-	20
	銀のお弁当	1	-	-	-	-	1
	その他	2	-	-	-	-	2
	直営合計 店舗数	215	5	4	14	7	223
FC	銀のさら	284	1	1	3	11	276
	釜寅	133	-	1	2	3	131
	すし上等!	92	1	2	2	-	93
	FC合計 店舗数	509	2	4	7	14	500
チェーン合計 店舗数	724	7	8	21	21	723	

- (注) 1. 宅配寿司「ろくめいかん」は、宅配寿司「すし上等！」に全店舗ブランドを統一いたしました。FC店舗の「すし上等！」閉店2店舗は、「ろくめいかん」店舗となります。
2. 区分変更における直営店舗の増加は、主にFC店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店したことによるものであり、FC店舗の増加とは、直営店舗の加盟企業への売却によるものです。

[拠点数の推移]

拠点	前連結 会計 年度末	拠点 開設	拠点 閉鎖	区分変更		当連結 会計 年度末
				増加	減少	
直営 拠点数	86	2	2	11	3	94
F C 拠点数	285	1	1	3	11	277
チェーン合計 拠点数	371	3	3	14	14	371

宅配寿司「銀のさら」においては、商品戦略として、エリア別商品メニューの拡大に向けてトライアルを行ってまいりましたが、その結果をふまえ、9月より、東海、九州の2つのエリアにおいて、新メニューを展開しております。今後も地域ごとに商品やネタを選定したメニューを展開することで、顧客のニーズに応えてまいります。期間限定商品としては、「本マグロ 大トロ」、「トロサーモン」、「天然エビ」といった人気の高い食材を使用した商品を展開いたしました。また、「銀のさら」においては、年末年始を含む12月、1月が、年間において一番お客様のご利用数が多く、収益を獲得できる時期であるため、高級食材を使用した期間限定桶の提供、WEB注文サイトにおける年末年始用ページの作成、早期のWEB予約受付を実施することで、お客様の満足度・利便性及び収益性の向上に努めてまいりました。

宅配御膳「釜寅」においては、「二色鯛の春釜飯」、「厚切り豚のスタミナ釜飯」、「松茸釜飯」、「彩りうに釜飯」、「三宝釜飯」などの期間限定商品キャンペーンを実施しております。

販売戦略としましては、繁忙期であるゴールデンウィーク、お盆期間、年末年始に、「銀のさら」のテレビCMとして、マグロの活きの良さをダンスで表現した「オーディション編」、3月にはマグロのDHAにフォーカスした「結婚編」の放映を実施いたしました。

WEBにおける販売促進においては、「銀のさら」「釜寅」のWEB会員が100万人を突破したことを記念した、「WEB会員100万人突破！記念キャンペーン」等のWEB限定プレゼントキャンペーンや、「お誕生日にはおうちで『銀のさら』」をお勧めする、「BIRTHDAY SURPRISE(涙)」動画の作成・配信等、認知度向上のための施策を実施いたしました。「釜寅」においては、9月～12月においてゲームソフト「龍が如く6 命の詩。」とのコラボキャンペーンを行いました。9月末には、「銀のさら」「釜寅」の公式ホームページをリニューアルし、使いやすさの向上に努めております。2月からは、「銀のさら」「釜寅」WEB会員の新規登録及びWEB注文の促進に向けたDMやWEB広告を実施いたしました。

既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なDMの実施、メールマガジンの配信等、CRM()の確立に向けた活動を行ってまいりました。

Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

宅配寿司の第2ブランドである「すし上等！」においては、商品戦略として、7月より低価格で高品質なメニュー展開に注力する「すし上等！800円プロジェクト」を一部店舗にて開始しております。プロジェクト開始時においては、有名タレントを起用するなど、プロモーションの強化を図っております。3月には、800円商品を拡充したトライアルメニューを開始いたしました。

販売戦略としましては、7月に、「すし上等！」のCM「安くて上等！旨くて上等！編」を、一部地域とWEBサイトにて放映を実施し、認知度の向上に向けた活動を行ってまいりました。また、ブランドの認知度及び販売促進の費用対効果の向上に向けた、訴求ポイントの異なる数種類の販売促進ツールのトライアルの結果をふまえ、9月より新しい販売促進ツールを活用しております。10月には「すし上等！」公式ホームページをリニューアルし、利便性の向上に努めております。

宅配弁当「銀のお弁当」においては、他ブランドの拡大に向けた活動に当社グループのリソースを集中させるため、運営しておりました1店舗を平成29年5月31日の営業をもって閉店いたしました。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、引き続き「ファインダイン」と他ブランドとの複合化戦略として、宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」、宅配寿司「すし上等!」の複合店に「ファインダイン」を複合化した新しい形態のトライアルを行っております。顧客データベースを共有した販売促進施策の実施等においては売上への貢献がみられております。またコントロールセンターを活用した拠点での業務効率化及び各ブランドと連携した配車システムを活用したデリバリーの最適化による生産性の向上においても成果がみられたため更なるブラッシュアップを目指しております。また、今後の事業拡大に向けて、店舗・営業人員の増強、新たなシステム開発等を行っております。

これらの施策の結果、宅配事業における当連結会計年度の売上高は17,973百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

その他事業

その他事業として主に展開してございました「リトルアーティスト」においては、第4四半期より制作・販売を提携先にて行っております。

その結果、その他事業における当連結会計年度の売上高は15百万円（前年同期比41.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より429百万円減少し、2,836百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,151百万円の収入となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,010百万円、非資金項目である減価償却費219百万円、棚卸資産の減少226百万円を計上した一方で、法人税等の支払額542百万円が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,362百万円の支出となりました。

主な内訳は、投資有価証券の売却による収入695百万円の収入があった一方で、有価証券の取得による支出800百万円、投資有価証券の取得による支出860百万円が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、216百万円の支出となりました。

主な内訳は、株式の発行による収入28百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出141百万円、配当金の支払いによる支出103百万円が生じたことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
宅配事業	9,226,050	101.0
その他事業	5,104	78.0
合 計	9,231,154	101.0

- (注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
宅配事業	17,973,043	103.8
直営	7,880,453	109.6
銀のさら	5,440,701	102.7
釜寅	1,139,187	99.9
すし上等!	737,115	281.2
ファインダイン	470,419	126.8
その他	93,029	77.4
F C	10,092,590	99.6
加盟金収入	42,400	40.2
ロイヤルティ収入	1,026,573	101.3
食材販売収入	6,950,028	99.4
その他	2,073,588	102.5
その他事業	15,038	59.0
合 計	17,988,081	103.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

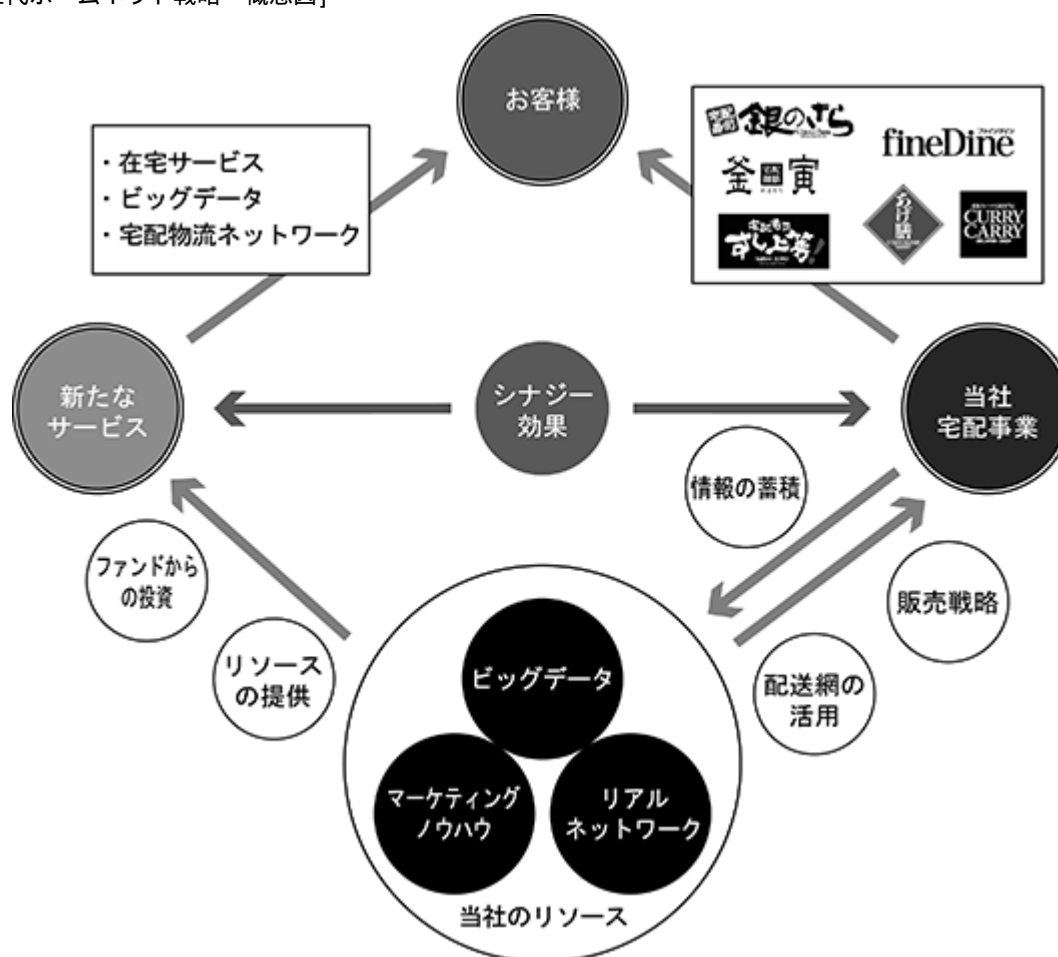
(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」という企業理念に基づき、お客様の「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現していくことが、当社グループの使命であると認識しております。

当社グループにおいては、現在、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合化ブランドとして宅配御膳「釜寅」/宅配寿司「すし上等!」等を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。これら全国の宅配拠点（デリバリー）ネットワーク、事業活動において構築した顧客データベース（ビッグデータ）、One to Oneマーケティングによる販売促進ノウハウ、それらリソースとのシナジー効果を上げられる業務提携やM&A、ファンドからの投資等を通じ、より多くのお客様に支持される本物の味と、自宅にいながらにして「受けられるサービス・楽しめるコンテンツ・届けられる商品」をスピーディに提供することによって、「誰もがご自宅にいながらにして、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略としております。

「次世代ホームネット戦略」の実現に向けて、今後更なるお客様のニーズに応えていくために、オンデマンド（お客様の要求に応じて即時にサービスを提供する）でのサービス提供を軸とした「オンデマンドプラットフォーム」の構築に向けて事業活動を進めてまいります。

[次世代ホームネット戦略 概念図]



(2) 目標とする経営指標

当社グループは売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益とそれぞれの成長率を重要な経営指標としております。

第17期（平成30年3月期）通期の連結業績につきましては、売上高は18,412百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は1,002百万円（前年同期比9.7%減）、経常利益は1,008百万円（前年同期比8.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は604百万円（前年同期比0.1%減）を見込んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成30年3月期を第1期とする3ヵ年を対象とした中期経営計画「GRIP 2020」()を、平成29年5月12日に公表いたしました。中期経営計画に基づき以下の戦略を遂行することにより、事業の更なる拡大を図ってまいります。

「Growth of Ride on Platform 2020」の略

宅配寿司「銀のさら」「すし上等!」、宅配御膳「釜寅」のブラッシュアップ

宅配代行サービス「ファインダイン」の出店、他ブランドとの複合化による効率化及び提携レストランの開拓
WEBからの注文比率の向上

複合化のための新ブランド・サービスの開発・育成

店舗・本部における生産性の向上

人的資源の充実・育成

(4) 会社の対処すべき課題

今後の経済情勢の見通しにつきましては、政府の経済対策や日本銀行の金融政策等により、引き続き緩やかな回復に向かうことが期待されます。当社グループの属する宅配食市場におきましても、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等により、今後も堅調に推移すると考えられます。

当社グループは今後の事業展開において、基本戦略を遂行し、経営基盤を強化するため、以下の課題に取り組んでまいります。

店舗数の増加について

平成28年度の当社グループのチェーン総売上高は、宅配寿司(「銀のさら」「すし上等!」)277億円、宅配御膳「釜寅」36億円となっております。

今後、事業を拡大するためには、宅配事業の店舗数の増加が重要な課題であると認識しております。当社グループにおける店舗展開においては、既存の拠点内において複数のブランドを出店(複合化)する「複合化戦略」をとっております。当社グループの宅配事業は外食のような来店型ではないため、1拠点内で複数のブランドを運営することが可能であります。1拠点内で複数のブランドを出店することにより、売上高の拡大ならびに各種コストの共有化による収益性の強化を実現しております。

この「複合化戦略」による店舗数の増加に向けて、直営店における既存拠点での別ブランドの新規出店に加え、既存加盟企業による出店も促進してまいります。また、既存ブランドのみならず複合化による収益性の強化が可能な宅配ブランドを、自社開発及びM&A等によって増やしていくことも検討し、店舗数の増加を進めてまいります。

さらに、今後、長期的には、海外への展開を検討していく方針です。

なお、株式会社富士経済の調べによる「外食産業マーケティング便覧2016 No.1(注)」においては、平成27年における宅配寿司市場の市場規模は570億円、宅配釜飯市場の市場規模は45億円と推計される旨が記載されております。

(注)株式会社富士経済の調べにおける「宅配寿司市場」には、来店型寿司店等の出前及びファミリーレストラン、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の宅配は含まれておりません。「宅配釜飯市場」には、来店型釜飯店、和食レストラン等の宅配は含まれておりません。また、株式会社富士経済の調べにおける「平成27年」とは、主に各企業の1月から12月の実績値となりますが、一部、企業により年間実績の対象月が異なります。一方で、平成28年度の当社グループのチェーン総売上高は、平成28年4月から平成29年3月の実績値となります。

なお、掲載しております市場規模のデータにつきましては、当社グループが事業環境の説明を行う上で、参考となりうる情報として記載しておりますので、調査方法や調査対象企業、調査時期等により市場規模数値は異なる可能性があります。

新商品及び新サービスの開発について

高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等の背景の下、消費者の形態・ニーズは多様に変化しております。「銀のさら」をはじめとする当社グループの各ブランドにおいて、それぞれのコアターゲットとする顧客層のニーズを把握し、新商品の開発、メニュー改定等を実施していくことは重要な課題であると認識しております。

当社グループにおいては、注文を受けてから速やかに配達するオンデマンドデリバリー（即時配達）を基本とした宅配食市場に向けたサービスを展開しております。主たるブランドであります宅配寿司「銀のさら」の顧客構成においては、若年層から高齢層まで幅広く分布しておりますが、利用頻度においては50代以上が高いという特性があり、また宅配御膳「釜寅」では、30代・40代のご利用が多くみられることから、今後の更なる高齢化や第2次ベビーブーム世代の人口推移とともに、拡大することが想定されます。また、宅配寿司の第2ブランド「すし上等！」においては、「銀のさら」よりも安価で、より日常的なご利用を促進することにより、宅配寿司の利用機会の創出・増加につなげていけると考えております。

また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、従来の宅配利用者とは異なった新たな顧客層を取り込むことで、お客様のニーズに多面的に応えていけると考えております。

当社グループでは、蓄積された顧客データベース（ビッグデータ）の分析及び定期的な顧客調査を行い、お客様の満足度が高い商品の提供に努めております。その食材の調達においては、700店舗を超えるスケールメリットを生かし、味・品質・サイズ・部位・納品ロット・産地等に独自の規格を設け、加工業者の対応可否を確認の上、仕入商品を確定しております。

今後も堅調に推移すると考えられる宅配食市場及び今後の広がりが期待されるオンデマンドデリバリーのニーズを把握するための調査活動を実施し、顧客のニーズを喚起する新商品の投入、メニューの改定等に取り組んでまいります。

長期的には、事業活動において構築した顧客データベース、販売促進ノウハウ、全国に広がる宅配拠点を活用した、通販や小売などの新たなサービスを検討してまいります。また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、外部サイトとの連携等による、情報（ネット）と宅配（リアル）を活用した新たなサービスを検討してまいります。

販売促進活動について

当社グループの宅配事業においては、新規顧客の獲得に加え、リピート顧客の再注文が重要となっております。個々のニーズにあわせた利用喚起を行う上で、インターネットの普及、それに伴う電子商取引市場規模の拡大といった背景により、インターネットにおける販売戦略も重要な課題であるとと考えております。

従前、販売促進の手法としましては、長年の宅配事業において培った効率的な頻度・数量のメニュー・折込チラシの配布、チェーン全体のイメージ・売上アップのためのテレビコマーシャル放映、顧客に向けてのダイレクトメール等による活動を行ってまいりました。

一方、昨今はインターネット経由での注文が増加し、ネット環境への対応が必要な状況となってきたことから、WEBにおける販売戦略を確立すべく、WEB受注サイトの自社開発・運営、WEBを活用した販売促進活動を積極的に展開しております。

当社グループは、宅配事業ならではの注文履歴をはじめとした様々なお客様情報、アンケート活動等により取得したお誕生日・記念日情報等、多様な顧客情報を保有しておりますので、それらをWEBとともに活用することで、個々のお客様のニーズにあわせた情報、サービスの提供、コミュニケーション及び受注活動を円滑に行うことが可能となると考えております。今後の更なるサービス力・売上の向上のためにも、WEBを活用したOne to Oneマーケティング手法を確立すべく取り組んでまいります。

システムの強化について

宅配事業においては、システムの活用が店舗運営及び戦略立案上、重要であると認識しております。当社グループの主たる事業であります宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」等においては、店舗における受注システム、WEBサイトにおける受注システム及び注文・顧客・店舗運営管理情報等を格納するシステム等を自社にて開発、構築しており、それらを活用しながら、日々の店舗運営、分析等を行っております。

また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、WEB受注システム、電話受注システム、GPSやデリバリーログデータを活用した配車システム、デリバリースタッフとの連携機能、レストランとの注文連携における情報伝達機能等を統合した、独自のシステム体制を構築、運用しております。

今後も店舗運営の効率化、戦略立案における精度の高い分析、お客様にとっての利便性等を向上するためにも、システムの強化に取り組んでまいります。

人財（ ）の採用及び育成について

当社グループが今後事業を拡大するにあたってその事業特性から、店舗拡大に伴った人財の確保及び質の向上が重要な課題であると認識しております。

当社グループにおける人財は、社員（店舗運営及び店舗支援社員、本部サポート社員）ならびに店舗運営に携わるクルー（アルバイト、パート）で構成されております。

社員の採用については、計画的に実施する新卒採用、中途採用に加え、既存店舗のクルーからの社員登用も積極的に行っております。クルーに関しましては、店舗数の増減に応じて、必要数の確保を行っております。

人財育成については、高い能力・技術を必要とする店長候補の育成のために「店長研修」の充実を図り、定期的に「店長会議」を開催し、継続的な研修・情報共有を行っております。本部サポート社員に関しましては、業務内容・能力・役職に応じた各種研修を行っております。

また、当社グループの事業においては、電話受注・お届け時の対応といった短い接客時間における心のこもったサービスが重要であるため、クルーにおいては、接客における教育を重視しております。クルーのモチベーションアップが当社グループの業績に好影響を与えていることから、定期的にサービス・業務効率向上のためのキャンペーンや、成果発表会及び表彰イベントの場である「REX CREW FESTA」を開催し、モチベーションの維持向上に取り組んでおります。

上記の採用、育成活動を都度ブラッシュアップし、優秀な人財の採用・育成に努めてまいります。

当社グループでは、従業員は当社グループの運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。

衛生管理の強化、徹底について

食品業界においては、食品の安全性や品質管理に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底しているとともに、定期的に本社人員による衛生評価及び外部検査機関による検査を行っており、その結果より各店舗に衛生管理指導を行うなどの衛生管理体制を整備しております。今後も法改正等に対応しながら、更なる衛生管理体制の強化を行ってまいります。

経営管理組織の充実について

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を構築していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査等委員会ならびに監査法人による監査との連携を強化し、加えて、全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

市場環境及び競合他社との競争について

当社グループの主な事業が属する宅配食市場は、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等により、堅調に推移しております。また、昨今、外食産業、スーパーマーケット等が相次いで宅配事業に参入していることから、今後さらに拡大が見込める市場であると考えております。

当社グループのブランドは、全国の拠点におけるネットワーク、数ある食品の中でも難しいとされる生鮮食品の取り扱いに関するノウハウ、長年培った販売促進力等から参入障壁が高いブランドであると認識しておりますが、想定を超えた大手企業の参入、食品小売業などの他業界との価格競争などにより競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動について

当社グループの運営する主要ブランドである宅配寿司「銀のさら」は、行事やお祝い事など特別な日に食されることが多い「寿司」といった特性から、お盆や年末年始等に売上が集中する傾向があります。当社グループの営業利益においては、特に年末年始の12月、1月に偏る傾向があるため、下期における営業利益比率が大きくなっております。このような繁忙期になんらかの要因による営業停止などが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食材仕入について

a. 食材の価格について

寿司ネタ、釜飯の具材などの水産物等を中心とした自然資源である食材の仕入価格については、為替変動や異常気象、各国の国策・政策等の情勢、及び国際的な漁獲制限や水産資源の枯渇化などによる食材価格の高騰が当社グループの事業に影響を及ぼすため、リスク回避のために仕入を分散して行うとともに、状況に応じて輸入商社、メーカーとの連携の下、産地を変更することで、対策をとっております。しかしながら想定以上の状況となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 食材の規格について

当社グループ及び当社グループの運営するフランチャイズ事業に加盟する加盟店の仕入食材においては、質の高い安全な商品を安定的に顧客に提供するため、また、メニュー内容、出数等に応じた在庫、回転率等の店舗運営の効率化のために、味・品質・サイズ・部位・納品ロット・産地等に当社グループ独自の厳しい規格を設け、加工業者の対応可否を確認の上、仕入商品を確定しております。一方、異常気象や不漁などにより、規格にあった食材の仕入れができない場合や希望数量に満たない場合は、品質の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 一括物流センターについて

当社グループにおいては大半の仕入食材を三菱食品株式会社の物流機能を利用して一括納品しております。また、その物流コストにおきましては、都度他社とも比較をしております。一方、天災等の大規模な災害や何らかの事由により、同社の物流システムや食材センターなどが影響を受けた場合、また食材保管や店舗への食材配送において正常な事業活動を行うことができなくなった場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

フランチャイズ加盟企業の店舗運営・経営内容について

当社グループは直営店による事業拡大とともに、フランチャイズ本部の運営を行っており、各フランチャイズ加盟店とフランチャイズ契約を締結しております。当社グループは同契約により、フランチャイズ加盟店に対し、スーパーバイザーを派遣するなどの店舗運営指導や経営支援等を行っております。しかし、当社グループの支援が及ばない範囲でフランチャイズ加盟店において当社グループ事業の評判に悪影響を与えるような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、平成29年3月31日現在、当社グループにおけるフランチャイズ加盟企業は111社、FC店舗は500店舗となっており、加盟企業の当社グループ事業以外の主たる事業の種類も多岐に渡っているため、個々の加盟企業の状況や、各業界の市場動向等において、多数の店舗が同時に影響を受けることは少ないものの、多数のフランチャイズ加盟企業において当社グループ事業以外の事業で経営状況が悪化する事態となった場合、当社グループへの未払金の増加、当社グループのフランチャイズブランドからの撤退等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、宅配事業の特性として、個人情報を多く取り扱っており、取扱者の限定、配布先の制限等、社内規程に則った厳重な管理体制の整備と周知徹底を課題として取り組んでおります。しかしながら、万一、システムの障害などの事故や不正流出などにより、情報が漏洩した場合には、法令違反、損害賠償などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

交通事故について

当社グループの宅配事業においては、お客様に商品をお届けする際に、バイク・自動車を利用することから、その責任の所在にかかわらず交通事故に遭遇するリスクがあります。そのため、当社グループでは、交通安全管理に関する担当部署を設置し、全日本デリバリー業安全運転協議会との連携のもと、全国の警察署主催の運転実技講習会への参加等の啓蒙活動、及び各店舗においてデリバリースタッフへの安全運転に対する指導教育を行い、業務中はもとより業務以外においても安全運転をこころがけるセーフティドライバーを世に送り出すべく活動しております。

当社グループ及びフランチャイズ加盟企業においては、万一の場合先方に十分な補償ができるよう、全車両が任意保険に加入しておりますが、予想を超える事態による大きな事故などが発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

人財の確保・育成について

当社グループが今後事業を拡大するにあたって、その事業特性から店舗拡大に伴った店舗人財の確保及び質の向上が重要な課題であると認識しております。

しかしながら、今後好景気等の影響によるクルーの人財不足、給与増によるコスト増や、社員を計画通りに確保できない、あるいは人財育成が予定通りに進まない場合には、当社グループの店舗運営、出店計画等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

社会保険制度等の改定による経営成績への影響について

当社グループは、多くの短時間労働者を雇用しているため、今後、社会保険、労働条件などに係る諸制度に変更がある場合、人件費の増加となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

「食品衛生法」について

当社グループは、飲食業として食品衛生法を順守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しており、飲食に係るすべての店舗に食品衛生責任者を配置しております。

また、衛生管理に対する具体的な対策としましては、担当部署を設置し、各店舗の衛生評価、食材・調理器具の菌検査等を定期的実施し、その結果により各店舗に衛生管理指導を行うなどの衛生管理体制を整備しております。なお、衛生評価については、その業務を外部の専門業者に委託しており、客観的な判断をもとに一層の改善を進めることを目指しております。

今後においても衛生安全確保に留意していく方針であります。生鮮食品を扱う当社グループにとって、食中毒事件等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（通称「容器包装リサイクル法」）」について

当社グループの提供する商品の一部に使用する包材が「容器包装リサイクル法」に規定する容器包装に該当しております。

当社グループでは店舗運營業務に係る容器等をチェーン全体で購入し使用動向を把握したうえで、フランチャイズ加盟店を含むチェーン全体における再商品化の義務を果たすべく、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に包材のリサイクルを委託しております。

今後、このような法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（通称「独占禁止法」）」について

当社グループは、フランチャイズチェーン運営に関して「中小小売商業振興法」及び「独占禁止法」の規制を受けております。「中小小売商業振興法」においては、当社グループのフランチャイズ事業の内容や加盟契約内容などを記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。また、「独占禁止法」においては当社グループがフランチャイズシステムによる営業を適切に実施する範囲を超えて、加盟店に対して正常な商習慣に照らし不利益を与えることを禁止しております。当社グループはこれらの法令を順守しておりますが、法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「下請代金支払遅延等防止法」について

当社グループの外注取引の一部は、「下請代金支払遅延等防止法」の適用対象であります。当社グループは、同法及び関連法令の順守に努めておりますが、法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

食の安全性に関する風評被害について

過去における狂牛病や鳥インフルエンザ等、食の安全性をおびやかす事態が発生した場合、当社グループが扱う食材等におきましては徹底的な調査を行い、安全性の確認を行ってまいりましたが、今後も同様の事態が発生し、当社グループが扱う食材等に問題がない場合でも、大々的な報道等により消費者の不安心理が高まり、注文が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生について

当社グループの宅配事業における店舗出店地域において大規模な地震等の災害が発生し、店舗の損壊、道路網の寸断等により、店舗運営ならびに仕入等が困難になった場合、一時的に店舗の売上が減少する可能性があります。また、被害の程度によっては修繕費等、多額の費用が発生する可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後とも収益性の向上に努める所存ですが、店舗業績の不振等により、固定資産及びリース資産の減損会計による損失を計上することとなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権について

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。今後、新株予約権の行使がなされた場合には、当社株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。平成29年3月31日現在における新株予約権による潜在株式数は356,000株であり、同日時点の発行済株式総数10,438,400株の3.4%に相当しております。

投資について

当社グループは、当社グループとのシナジー効果が見込める企業に対して早期から育成・支援することを目的にベンチャー投資を実施しております。投資の対象となる未公開企業は、将来において不確定要素を多数抱えており、想定した事業シナジーが得られない場合や、出資金が回収できない等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズチェーン加盟契約について

当社は、宅配寿司「銀のさら」の単体店舗、及び宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」両ブランドの複合店舗のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズチェーン加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

宅配寿司「銀のさら」単体店舗 加盟契約

名称	「銀のさら」フランチャイズチェーン加盟契約書	
内容	「銀のさら」の統一名称の下に、本部が統轄し、かつ本部が開発したノウハウに基づき、本部が指定した営業地域内において、加盟企業が自ら店舗を開店・運営する権限を付与する。	
契約期間	本契約の期間開始日は本契約締結日とし、終了日は店舗開店日から起算して満5ヵ年目の日もしくは、出店権の有効期間満了日とする。ただし、更新条項が存在する。	
契約条件	加盟金	契約締結時に800万円の支払（消費税別）
	保証金	契約締結時に100万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間売上高の5%の支払（消費税別）

宅配寿司「銀のさら」・宅配御膳「釜寅」複合店舗 加盟契約

名称	「銀のさら」「釜寅」フランチャイズチェーン加盟契約書	
内容	「銀のさら」「釜寅」の統一名称の下に、本部が統轄し、かつ本部が開発したノウハウに基づき、本部が指定した営業地域内において、加盟企業が自ら店舗を開店・運営する権限を付与する。	
契約期間	本契約の期間開始日は本契約締結日とし、終了日は店舗開店日から起算して満5ヵ年目の日もしくは、出店権の有効期間満了日とする。ただし、更新条項が存在する。	
契約条件	加盟金	契約締結時に880万円の支払（消費税別）
	保証金	契約締結時に150万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間売上高の5%の支払（消費税別）

(2) 食材仕入れにおける契約について

当社は、食材の仕入れに関しまして、三菱食品株式会社と商品売買取引基本契約ならびに、保証積立に関する覚書を締結しております。

商品売買取引基本契約

a. 当社直営店向け取扱商品について

名称	商品売買取引基本契約書
内容	三菱食品株式会社は当社が運営するフランチャイズ事業における直営店舗向けの取扱商品を継続して当社に売り渡すものとする。
契約期間	本契約の期間は平成17年9月1日からとする。
契約条件	売買商品の品名、数量、単価、引渡条件、その他の条件は、本契約又は別に取り決めた約定に定めるものを除き、個別の売買の都度決定するものとする。

b. 当社フランチャイズ加盟店向け取扱商品について

名称	商品売買取引基本契約書
内容	三菱食品株式会社は当社が運営するフランチャイズ事業におけるフランチャイズ加盟店向けの取扱商品を当社に一括且つ継続して売り渡し、当社はフランチャイズ加盟店に当該商品を販売するものとする。
契約期間	本契約の期間は平成17年9月1日からとする。
契約条件	売買商品の品名、数量、単価、引渡条件、その他の条件は、本契約又は別に取り決めた約定に定めるものを除き、個別の売買の都度決定するものとする。

保証積立に関する覚書

名称	保証積立に関する覚書
内容	当社は商品売買取引に関し、債務の担保として取引保証金を差し入れるものとする。
契約期間	本契約の期間は平成17年9月1日からとする。
契約条件	一年間の取引保証金の額は、上限金額を定めた上、前年の商品売買に係る年間取引実績を鑑み、協議の上で設定するものとする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮説の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて130百万円増加し、5,095百万円(前連結会計年度末残高4,965百万円)となりました。これは主として、有価証券が800百万円増加した一方で、現金及び預金が429百万円、原材料及び貯蔵品が225百万円減少したことによるものであります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べて214百万円増加し、2,064百万円(前連結会計年度末残高1,849百万円)となりました。これは主として、有形固定資産が92百万円、投資有価証券が160百万円増加したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて121百万円減少し、2,305百万円(前連結会計年度末残高2,426百万円)となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金が55百万円、未払法人税等が116百万円減少したことによるものであります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べて64百万円減少し、486百万円(前連結会計年度末残高551百万円)となりました。これは主として、長期借入金が86百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて530百万円増加し、4,367百万円(前連結会計年度末残高3,836百万円)となりました。これは主として、剰余金の配当により103百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により605百万円、新株予約権行使による新株発行により資本金14百万円、資本剰余金13百万円が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、17,988百万円(前年同期比3.7%増)となりました。

事業ごとの内訳は、宅配事業が17,973百万円(前年同期比3.8%増)、その他事業が15百万円(前年同期比41.0%減)となっております。宅配事業は、FCチェーン全体の店舗数が723店舗、そのうち直営店の店舗数が223店舗へ推移したこと、既存店の売上が堅調に推移していることに伴い売上高が増加したことによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、9,389百万円(前年同期比1.1%増)となりました。原価率におきまして、仕入における営業努力により改善されております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、7,487百万円(前年同期比9.5%増)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が16百万円(前年同期比73.2%減)、営業外費用が21百万円(前年同期比77.1%減)となりました。営業外収益の主な減少要因は、固定資産売却益が減少したことによるものであります。営業外費用の主な減少要因は、加盟店舗買取損が減少したことによるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、特別利益が7百万円(前年同期比74.4%増)となりました。また、特別損失が102百万円(前年同期比297.6%増)となりました。特別利益の主な増加要因は、受取保険金が増加したことによるものであります。特別損失の主な増加要因は、減損損失が増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境ならびに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。

当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせた人財の確保及び質の向上とともに、組織体制の整備が重要であると認識しております。このため、当社の事業計画に必要な人財を適時に採用するとともに、社員、クルー(アルバイト)への教育研修制度の拡充、店舗の増加に対応した内部管理体制の強化等の組織整備を進めていく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は312,726千円（無形固定資産を含む）であり、主に新店舗の出店、既存店舗の移転を目的とした設備投資を実施いたしました。設備投資額の内訳は、建物138,313千円、車両運搬具17,224千円、工具、器具及び備品77,683千円、その他資産77千円であります。

また、店舗運営システム及びWEB受注システム等への設備投資額は、79,427千円となりました。

なお、上記設備投資額には、資産除去債務会計基準適用による増加額は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
			建物	車両運 搬具	工具、器 具及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
本 社 (東京都港区)		本社設備	116,799	24,278	28,170	2,166 (2.00)	284,645	456,061	173 〔3.6〕
店 舗 (全国109拠点)	宅配事業	店舗設備	275,444	7,788	102,507	(-)	2,261	388,002	167 〔611.9〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 本社の土地・建物等の中には、福利厚生施設を含めております。
 4. 店舗設備の帳簿価額の中には、レンタル店舗分を含めております。
 5. 「その他」はソフトウェアであり、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
 6. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
新規拠点	宅配事業	店舗設備	45,500	21,000	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	
本社 (東京都港区)	宅配事業	Web受注 システム 追加投資	14,000		自己資金	平成29年4月	平成30年3月	
本社 (東京都港区)	宅配事業	店舗運営 システム 追加投資	189,000		自己資金	平成29年6月	平成30年3月	
本社 (東京都港区)	全社	社内インフラ リプレイス	10,550	3,685	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	
本社 (東京都港区)	全社	本社設備	28,109	28,109	自己資金	平成29年4月	平成29年4月	
合計			287,159	52,794				

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,438,400	10,439,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,438,400	10,439,600		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月29日取締役会決議 / 第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	12 個	9 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,800株 (注) 1、4、5	3,600株 (注) 1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額	418円 (注) 2、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成29年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 418円 資本組入額 209円 (注) 4、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。ただし、(4)で規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 平成25年7月24日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 平成27年2月9日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年3月31日取締役会決議 / 第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	800 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	320,000株 (注) 1、4、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	150円 (注) 2、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日から 平成33年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150円 資本組入額 75円 (注) 4、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

(注) 1. 株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の発行による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は取締役会の承認を得た上で本新株予約権を行使することができる。

4. 平成25年7月24日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成27年2月9日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成24年6月27日取締役会決議 / 第13回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	78 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	31,200株 (注) 4、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	325円 (注) 4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成34年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 325円 資本組入額 163円 (注) 4、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1. 株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の発行による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または監査役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。
(2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は取締役会の承認を得た上で本新株予約権を行使することができる。

4. 平成25年7月24日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成27年2月9日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月13日(注)1	200	16,700	13,000	325,856	13,000	229,606
平成25年6月28日(注)2	4,525	21,225	137,257	463,114	137,257	366,864
平成25年8月14日(注)3	4,223,775	4,245,000		463,114		366,864
平成25年12月2日(注)4	250,000	4,495,000	230,000	693,114	230,000	596,864
平成26年1月6日(注)5	156,000	4,651,000	143,520	836,634	143,520	740,384
平成26年12月31日(注)2	203,600	4,854,600	46,721	883,355	46,721	787,105
平成27年1月31日(注)2	42,800	4,897,400	10,130	893,486	10,130	797,236
平成27年2月28日(注)2	104,000	5,001,400	18,665	912,151	18,665	815,901
平成27年3月31日(注)2	57,800	5,059,200	13,299	925,450	13,299	829,200
平成27年4月1日(注)6	5,059,200	10,118,400		925,450		829,200
平成27年4月30日(注)2	400	10,118,800	83	925,534	83	829,284
平成27年6月30日(注)2	2,800	10,121,600	354	925,888	352	829,636
平成27年11月30日(注)2	2,000	10,123,600	325	926,213	325	829,961
平成27年12月31日(注)2	6,400	10,130,000	876	927,090	872	830,833
平成28年1月31日(注)2	188,400	10,318,400	23,126	950,216	23,068	853,901
平成28年3月31日(注)2	1,600	10,320,000	219	950,435	218	854,119
平成29年1月31日(注)2	118,400	10,438,400	14,025	964,461	14,025	868,145

(注)1 有償第三者割当 発行価格1株につき130,000円 資本組入額1株につき65,000円

主な割当先 柳原博之、ライドオン・エクスプレス従業員持株会、
(有)オフィス・イー・ワイ

- 2 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
- 3 平成25年7月24日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日を基準日として平成25年8月14日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。
- 4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,000円
引受価額 1,840円
資本組入額 920円
- 5 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 1,840円
資本組入額 920円
割当先 野村證券(株)
- 6 平成27年2月9日開催の取締役会決議により、平成27年3月31日を基準日として平成27年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。
- 7 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1200株、資本金が250,800円及び資本準備金が250,800円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	32	124	34	19	25,235	25,461	
所有株式数(単元)		5,879	2,710	20,887	11,000	69	63,812	104,357	2,700
所有株式数の割合(%)		5.64	2.60	20.01	10.54	0.07	61.15	100.00	

(注) 自己株式64株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エミA & Y	岐阜県岐阜市東鶉四丁目41-1	2,060,000	19.73
江見 朗	岐阜県岐阜市	647,300	6.20
BNYM TREATY DTT 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	630,900	6.04
松島 和之	東京都港区	283,800	2.71
渡邊 一正	東京都港区	214,500	2.05
富板 克行	東京都港区	207,500	1.98
水谷 俊彦	東京都港区	133,500	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	131,100	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	104,000	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	94,900	0.90
計		4,507,500	43.18

(注) 前事業年度末現在主要株主であった江見朗、日本マスタートラスト信託銀行、有限会社イーエムアイ、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社エミA & Yが新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,435,700	104,357	権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	10,438,400		
総株主の議決権		104,357	

(注) 単元未満株式には、当社所有の64株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第7回新株予約権

決議年月日	平成19年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、従業員107名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第12回新株予約権

決議年月日	平成23年3月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第13回新株予約権

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	監査役1名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	64		64	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、業績、財政状態及び今後の事業展開を勘案した上で、配当を実施する事を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会でありませ

す。当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針ならびに当事業年度の業績結果を鑑み、期末配当金につきましては、当初の予定通り1株あたり10円としております。

内部留保資金の用途につきましては、店舗の出店、システムへの投資、提携レストランの開拓といった今後の事業展開への投資資金に充てると同時に、財務体質の強化などに活用する方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は、取締役会でありませ

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月28日 定時株主総会	104,383	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)		3,835	3,590 (1) 1,638	2,584 (2) 1,978	1,839
最低(円)		2,200	1,606 (1) 1,525	1,355 (2) 988	830

- (注) 1. 当社株式は、平成25年12月3日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
2. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、1印は、権利落後の株価であります。
3. 最高・最低株価は、平成27年11月20日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第15期の最高・最低株価のうち2印は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,064	1,059	901	911	975	957
最低(円)	966	861	856	830	845	860

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 兼 CEO		江見 朗	昭和35年9月10日生	昭和59年3月 平成4年4月 平成7年8月 平成13年7月	レストラン玄海(米国)入社 サブマリン開業 (注)5 ㈱サブマリン設立 代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)2	647,300
取締役副社長 兼 COO	営業部門 統括	松島 和之	昭和34年9月24日生	昭和56年3月 昭和61年4月 平成4年4月 平成7年8月 平成13年7月 平成15年11月 平成22年8月	(有)森商店入社 ㈱ヤマコグループ入社 サブマリン開業 (注)5 ㈱サブマリン設立 取締役副社長 当社設立 取締役 当社 専務取締役 当社 取締役副社長(現任)	(注)2	283,800
取締役副社長 兼 CFO	経営企画/ 管理部門統括	渡邊 一正	昭和44年1月17日生	平成3年4月 平成4年4月 平成15年10月 平成17年10月 平成18年10月 平成19年11月 平成22年8月 平成27年1月 平成28年4月	㈱リクルートコスモス入社 ㈱関西リクルート人材センター (現:㈱リクルートキャリア)入社 ㈱ネクストジャパン 常務取締役 同社 取締役上席副社長 同社 代表取締役社長 サードステージ設立 代表 (注)5 当社 専務取締役 ㈱エースタート設立 代表取締役(現 任) 当社 取締役副社長(現任)	(注)2	214,500
常務取締役	フランチャイ ズ本部担当	富板 克行	昭和40年3月17日生	昭和63年4月 平成7年8月 平成10年8月 平成13年7月 平成14年2月 平成22年8月	㈱木曾路入社 ㈱サブマリン入社 同社 専務取締役 当社入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任)	(注)2	207,500
常務取締役	フランチャイ ズ本部担当	水谷 俊彦	昭和44年11月16日生	昭和63年4月 平成3年2月 平成8年11月 平成13年2月 平成13年7月 平成14年2月 平成22年8月	㈱高千穂通信機器製作所(現:㈱タカコ ム)入社 ㈱ファルコバイオシステムズ入社 ㈱サブマリン入社 同社 常務取締役 当社入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任)	(注)2	133,500
常務取締役	マーケティング 本部担当	赤木 豊	昭和51年9月4日生	平成11年4月 平成11年12月 平成13年12月 平成19年10月 平成20年5月 平成22年8月 平成27年6月	㈱日本エル・シー・エー(現:㈱エル・ シー・エーホールディングス)入社 ㈱イデアリンク(現:㈱イデアプラス) 入社 同社 取締役 同社 代表取締役 同社 取締役副社長 当社 取締役 当社 常務取締役(現任)	(注)2	72,000
取締役 (監査等委員)		清野 敏彦	昭和39年9月2日生	昭和62年4月 昭和63年9月 平成6年3月 平成12年8月 平成13年8月 平成16年2月 平成22年9月 平成23年6月 平成27年6月	川合税務会計事務所入社 (有)サンライズ工業入社 同社 取締役 下田機工㈱入社 下田エコテック㈱入社 当社入社 当社 内部監査室室長 当社 常勤監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		瀧谷 啓吾	昭和31年12月17日生	昭和62年 5月 平成 9年12月 平成13年 2月 平成24年 6月 平成24年 7月 平成26年11月 平成27年 6月	㈱中広入社 (有)十八企画設立 取締役(現任) ㈱サブマリン 監査役 当社 監査役 ㈱ユリシス設立 代表取締役(現任) ㈱ビジョンリーダー設立 代表取締役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		岩部 成善	昭和29年 2月23日生	昭和54年 3月 昭和58年 4月 平成12年 2月 平成25年 3月 平成27年 6月	大和ハウス工業㈱入社 大栄住宅㈱入社 ㈱イワブ設立 代表取締役 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,000
計							1,567,600

- (注) 1. 取締役 瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 清野敏彦氏、委員 瀧谷啓吾氏、委員 岩部成善氏
取締役 清野敏彦氏は、常勤の監査等委員であります。
5. サブマリン、サードステージは個人事業となります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、企業理念を「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」と定めております。当社グループ事業を通じて、お客様のご家庭に幸せをお届けするとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築を重視することによる企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制

a . 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する役員レビュー会議を設置し、経営上の意思決定、執行、監督ならびに監査を行っております。

当社の各機関の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）によって構成されております。当社では月1回の定時の取締役会の他、必要に応じて臨時の取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行っております。

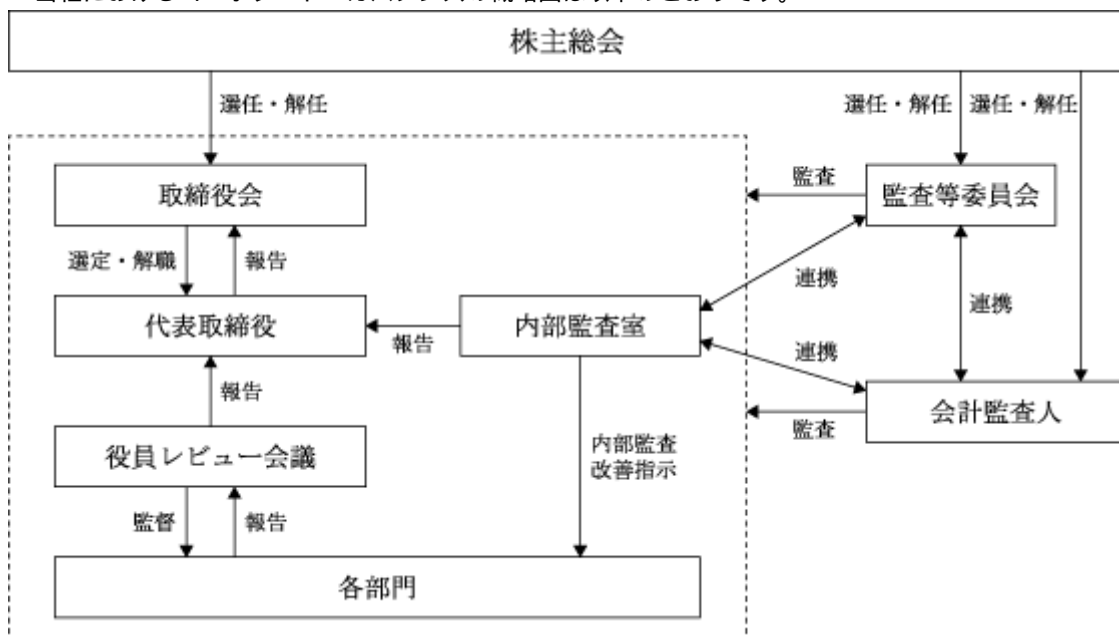
(b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成し、月1回の定時監査等委員会を開催することとしております。監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室長や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。また、取締役会及び必要に応じてその他社内会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

(c) 役員レビュー会議

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部のエグゼクティブマネージャー等を参加者とする役員レビュー会議を原則として毎月2回開催しております。役員レビュー会議においては各部門のエグゼクティブマネージャーから参加者に対して月次の営業状況及び活動実績等が報告され、日常業務に係る活動方針等が幅広く議論されております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の観点から監査を行うとともに、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が、取締役会において業務執行取締役に対する監督を実施していることから、経営の監視機能面では十分に機能する体制が整っていると判断しているため、現状の体制を採用しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システムの構築に関する基本方針」（「(e)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」等、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制を含む）を決議しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。代表取締役はコンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他、社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）、監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

(c) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

代表取締役は、当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行った上、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。

内部監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告する。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催する。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。

ロ. 子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

ロ. 当社の役職員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制ならびにその使用人の監査等委員を除く取締役からの独立性に関する事項

現在、当社においては、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて監査等委員会と協議の上、同使用人を配置することができるものとする。この場合、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、監査等委員を除く取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし独立性を確保する。

(g) 監査等委員を除く取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員を除く取締役または使用人は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、監査等委員を除く取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。

ロ．子会社役員等は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

ハ．当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない旨、周知徹底する。

ニ．監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、子会社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、子会社役員等に説明を求めることのできる体制を構築する。

ホ．監査等委員を除く取締役は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(h) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係については、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。整備状況に関しては、外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行ない、役員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

c．リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、各部署での情報収集を基に重要な会議を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、必要に応じて専門家の助言を受けております。また、定期的な内部監査の実施により、法令諸規則等の順守及びリスク管理において問題の有無を検証しております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役の職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は代表取締役の直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査室長1名を配置しております。内部監査室では、当社の業務部門（各店舗を含む）の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。

また、監査の結果報告を代表取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）・監査等委員会に行い、各部門へ業務改善案やアドバイスも行っております。

監査等委員会を構成する監査等委員については、3名（常勤監査等委員1名・非常勤社外監査等委員2名）を選任しております。監査等委員は取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。

なお、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

社外取締役

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役の瀧谷啓吾氏は当社新株予約権を78個（31,200株）、岩部成善氏は当社普通株式を4,000株所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。両氏とも一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役は取締役会に出席し、取締役の意思決定・業務執行に対して、コンプライアンスの観点・専門的見地に基づく助言ならびに監督を行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できること及び幅広い見識、経験に基づき、当社の経営に対して客観的かつ適切な意見を述べていただける方を選任しております。

役員の報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	233,924	233,924				6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,375	6,375				1
社外役員	4,800	4,800				2

(注) 期末現在の人員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名、監査等委員である取締役3名であります。

b. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で今後の経営戦略を勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で監査等委員会にて決定しております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	0 百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	100	121			

会計監査の状況

当社は、優成監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、佐藤健文氏、小野潤氏であり、優成監査法人に所属していません。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

会計監査人は、監査等委員会と緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果の報告とともに、必要な情報交換、または意見交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。なお、継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,500	
連結子会社	500		500	
計	20,500		21,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新会計基準等の情報を入手するとともに、管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,265,649	2,836,557
売掛金	1,004,110	971,532
有価証券	-	800,000
商品	31,579	31,160
原材料及び貯蔵品	407,931	182,154
繰延税金資産	56,699	35,635
その他	251,841	261,594
貸倒引当金	52,715	23,432
流動資産合計	4,965,097	5,095,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	673,816	776,950
減価償却累計額	275,511	308,043
建物及び構築物(純額)	398,305	468,906
車両運搬具	78,177	89,630
減価償却累計額	46,919	57,563
車両運搬具(純額)	31,258	32,067
工具、器具及び備品	511,806	547,250
減価償却累計額	402,683	416,571
工具、器具及び備品(純額)	109,122	130,678
土地	2,166	2,166
リース資産	1,806	1,806
減価償却累計額	1,612	1,806
リース資産(純額)	193	-
有形固定資産合計	541,046	633,819
無形固定資産	393,794	292,529
投資その他の資産		
投資有価証券	123,673	283,772
繰延税金資産	145,243	164,826
差入保証金	568,446	610,686
その他	202,606	199,704
貸倒引当金	125,063	120,955
投資その他の資産合計	914,906	1,138,033
固定資産合計	1,849,746	2,064,382
資産合計	6,814,844	7,159,586

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	860,432	860,500
1年内返済予定の長期借入金	141,784	86,438
リース債務	180	-
未払金	873,762	914,955
未払法人税等	311,563	195,002
資産除去債務	1,914	-
ポイント引当金	1,677	1,667
株主優待引当金	51,369	73,688
その他	184,050	173,250
流動負債合計	2,426,735	2,305,501
固定負債		
長期借入金	91,913	5,475
資産除去債務	123,226	137,688
預り保証金	336,600	343,814
固定負債合計	551,739	486,977
負債合計	2,978,474	2,792,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	950,435	964,461
資本剰余金	854,119	868,104
利益剰余金	2,034,461	2,536,732
自己株式	103	103
株主資本合計	3,838,913	4,369,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,494	3,041
その他の包括利益累計額合計	4,494	3,041
非支配株主持分	1,950	952
純資産合計	3,836,369	4,367,106
負債純資産合計	6,814,844	7,159,586

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	17,346,161	17,988,081
売上原価	9,291,146	9,389,828
売上総利益	8,055,014	8,598,253
販売費及び一般管理費	1 6,841,283	1 7,487,924
営業利益	1,213,730	1,110,328
営業外収益		
受取利息	2,738	2,616
業務受託料	3,888	3,416
固定資産売却益	2 54,133	2 7,754
その他	2,359	3,105
営業外収益合計	63,120	16,893
営業外費用		
支払利息	4,218	2,155
固定資産除売却損	3 3,758	3 2,911
加盟店舗買取損	4 75,583	4 4,323
投資有価証券売却損	5 -	5 4,393
その他	12,315	8,140
営業外費用合計	95,877	21,925
経常利益	1,180,974	1,105,296
特別利益		
受取保険金	4,219	7,521
その他	94	-
特別利益合計	4,313	7,521
特別損失		
固定資産除売却損	3 12,379	3 20,794
リース解約損	6 2,527	6 3,530
減損損失	7 10,861	7 78,142
特別損失合計	25,769	102,466
税金等調整前当期純利益	1,159,519	1,010,351
法人税、住民税及び事業税	504,319	403,633
法人税等調整額	17,754	1,285
法人税等合計	486,565	404,918
当期純利益	672,953	605,432
非支配株主に帰属する当期純損失()	49	38
親会社株主に帰属する当期純利益	673,003	605,471

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	672,953	605,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,494	1,452
その他の包括利益合計	1 4,494	1 1,452
包括利益	668,458	606,885
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	668,508	606,921
非支配株主に係る包括利益	49	36

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	925,450	829,200	1,462,641	103	3,217,189
当期変動額					
新株の発行	24,985	24,919			49,904
剰余金の配当			101,183		101,183
親会社株主に帰属する 当期純利益			673,003		673,003
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	24,985	24,919	571,819	-	621,724
当期末残高	950,435	854,119	2,034,461	103	3,838,913

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	2,000	3,219,189
当期変動額				
新株の発行				49,904
剰余金の配当				101,183
親会社株主に帰属する 当期純利益				673,003
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,494	4,494	49	4,544
当期変動額合計	4,494	4,494	49	617,180
当期末残高	4,494	4,494	1,950	3,836,369

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	950,435	854,119	2,034,461	103	3,838,913
当期変動額					
新株の発行	14,025	14,025			28,051
剰余金の配当			103,199		103,199
親会社株主に帰属する 当期純利益			605,471		605,471
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		41			41
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	14,025	13,984	502,271	-	530,281
当期末残高	964,461	868,104	2,536,732	103	4,369,195

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,494	4,494	1,950	3,836,369
当期変動額				
新株の発行				28,051
剰余金の配当				103,199
親会社株主に帰属する 当期純利益				605,471
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				41
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,452	1,452	997	455
当期変動額合計	1,452	1,452	997	530,737
当期末残高	3,041	3,041	952	4,367,106

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,159,519	1,010,351
減価償却費	198,867	219,801
減損損失	10,861	78,142
貸倒引当金の増減額（は減少）	16,784	33,390
株主優待引当金の増減額（は減少）	29,645	22,318
ポイント引当金の増減額（は減少）	20,751	10
受取利息	2,662	2,616
支払利息	4,218	2,155
投資有価証券売却損	-	4,393
投資事業組合運用損	-	1,504
固定資産売却益	54,227	7,754
固定資産除売却損	16,137	23,705
加盟店舗買取損	75,583	4,323
売上債権の増減額（は増加）	12,205	32,578
たな卸資産の増減額（は増加）	93,887	226,196
未収入金の増減額（は増加）	15,044	13,259
仕入債務の増減額（は減少）	20,067	67
未払金の増減額（は減少）	28,788	83,827
預り保証金の増減額（は減少）	9,837	7,214
未払消費税等の増減額（は減少）	131,897	16,663
その他	40,711	24,054
小計	1,229,016	1,693,458
利息の受取額	2,659	2,616
利息の支払額	4,114	2,067
法人税等の支払額	483,075	542,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	744,486	1,151,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	178,998	166,066
有形固定資産の売却による収入	75,398	16,820
無形固定資産の取得による支出	150,763	193,618
資産除去債務の履行による支出	1,832	3,149
有価証券の取得による支出	-	800,000
投資有価証券の取得による支出	30,094	860,913
投資有価証券の売却による収入	-	695,606
敷金及び保証金の支払額	15,859	51,873
敷金及び保証金の回収額	13,272	11,369
貸付けによる支出	1,909	1,900
貸付金の回収による収入	1,176	1,473
長期前払費用の取得による支出	5,665	6,087
その他	1,467	4,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	296,742	1,362,890
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	158,652	141,784
ファイナンス・リース債務の返済による支出	270	180
株式の発行による収入	49,904	28,051
配当金の支払額	101,010	103,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	210,028	216,953
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,919	619
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	227,795	429,092
現金及び現金同等物の期首残高	3,037,854	3,265,649
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,265,649	1 2,836,557

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 株式会社エースタート

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 株式会社エースタート

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

a. 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

b. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客の購入実績に応じてポイントを付与しております。ポイントの使用による費用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」及び「業務受託料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,987千円は、「受取利息」2,738千円、「業務受託料」3,888千円、「その他」2,359千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,200,000千円	1,200,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給与手当	1,322,712千円	1,412,670千円
雑給	1,680,561千円	1,895,165千円
貸倒引当金繰入額	19,306千円	18,613千円
株主優待引当金繰入額	46,096千円	58,942千円
おおよその割合		
販売費	84.3%	85.0%
一般管理費	15.7%	15.0%

2. 固定資産売却益（営業外収益）の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	16,245 千円	2,642 千円
工具、器具及び備品	36,778 千円	4,986 千円
長期前払費用	1,109 千円	125 千円
計	54,133 千円	7,754 千円

上記の固定資産売却益は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

3. 固定資産除売却損（営業外費用）の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	1,475 千円	22 千円
工具、器具及び備品	2,276 千円	2,625 千円
車両運搬具	- 千円	262 千円
長期前払費用	6 千円	- 千円
計	3,758 千円	2,911 千円

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

固定資産除売却損（特別損失）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	12,379 千円	20,101 千円
工具、器具及び備品	0 千円	692 千円
計	12,379 千円	20,794 千円

4. 加盟店舗買取損の内容は、次のとおりであります。

加盟店舗買取損は、F C店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店する場合に、加盟店が店舗運営に利用していた営業用設備を再利用して運営するために当社が加盟店から購入したことによって生じたものであります。

その内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	加盟店舗買取損
東京都1店舗	店舗	建物等	47,366 千円
埼玉県1店舗	店舗	建物等	17,914 千円
大阪府1店舗	店舗	建物等	10,302 千円
合計			75,583 千円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	加盟店舗買取損
福岡県4店舗	店舗	建物等	4,323 千円
合計			4,323 千円

5. 投資有価証券売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
其他有価証券	- 千円	4,393 千円
計	- 千円	4,393 千円

6. リース解約損は、宅配用バイクの契約期間中の解約により生じたものであります。

7. 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県 1 店舗	店舗	建物	5,044 千円
東京都	本社	ソフトウェア	4,478 千円
東京都 1 店舗	店舗	建物	1,338 千円
合 計			10,861 千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、主に直営店舗及び遊休資産を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている、又は、その見込みのある資産グループ及び閉店見込の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,861千円)として、特別損失に計上しました。その内訳は、建物6,383千円、ソフトウェア4,478千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	本社	ソフトウェア	63,146 千円
茨城県 1 店舗	店舗	建物等、工具、器具及び備品	6,213 千円
群馬県 1 店舗	店舗	建物、工具、器具及び備品	3,846 千円
東京都 6 店舗	店舗	建物等、車両運搬具	3,392 千円
静岡県 1 店舗	店舗	工具、器具及び備品	990 千円
岐阜県 1 店舗	店舗	工具、器具及び備品	552 千円
合 計			78,142 千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、主に直営店舗及び遊休資産を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている、又は、その見込みのある資産グループ及び閉店見込の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(78,142千円)として、特別損失に計上しました。その内訳は、建物8,968千円、車両運搬具1,692千円、工具、器具及び備品4,034千円、ソフトウェア63,146千円、長期前払費用300千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,500千円	1,648千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	6,500千円	1,648千円
税効果額	2,005千円	195千円
その他有価証券評価差額金	4,494千円	1,452千円
その他の包括利益合計	4,494千円	1,452千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,059,200	5,260,800	-	10,320,000

(変動事由の概要)

平成27年4月1日を効力発生日とし普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による増加 5,059,200株
 新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 201,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32	32	-	64

(変動事由の概要)

平成27年4月1日を効力発生日とし普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による増加 32株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	101,183	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株あたり配当額は、株式分割前の金額で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,199	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,320,000	118,400	-	10,438,400

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 118,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64	-	-	64

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	103,199	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,383	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	3,265,649 千円	2,836,557 千円
現金及び現金同等物	3,265,649 千円	2,836,557 千円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	7,855 千円	18,537 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として宅配事業における店舗資産(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	- 千円	31,479 千円
1年超	- 千円	57,713 千円
合計	- 千円	89,193 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に宅配事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を金融機関借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、差入保証金及び長期未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。有価証券はその他有価証券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、信用リスクが僅少である短期的な資金運用を目的として保有しております。

差入保証金は、取引先に差入れている取引保証金と事務所及び店舗の賃貸借契約にともなうものであり、新規取引開始時に取引先の信用状態を十分に検証しております。デリバティブ取引に係る業務は経理財務部が担当しており、当社「デリバティブ管理規程」に基づく管理のもと、借入金の元本の範囲内での金利スワップ取引の利用が行われております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や為替変動、発行体（取引企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、複数の金融機関から当座貸越枠を取得したうえで、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね一ヶ月相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,265,649	3,265,649	-
(2) 売掛金	1,004,110	1,004,110	-
貸倒引当金(1)	39,838		
	964,272	964,272	-
(3) 未収入金	135,303		
貸倒引当金(1)	4,076		
	131,226	131,226	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	23,593	23,593	-
(5) 差入保証金	551,211	533,485	17,725
(6) 長期未収入金	174,400		
貸倒引当金(1)	124,972		
	49,427	49,427	-
資産計	4,985,382	4,967,656	17,725
(1) 買掛金	860,432	860,432	-
(2) 未払金	873,762	873,762	-
(3) 未払法人税等	311,563	311,563	-
(4) 長期借入金(2)	233,697	234,412	715
(5) リース債務(2)	180	178	2
負債計	2,279,635	2,280,348	713

1 売掛金、未収入金及び長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,836,557	2,836,557	-
(2) 売掛金	971,532	971,532	-
(3) 未収入金	122,044		
貸倒引当金(1)	9,657		
	112,386	112,386	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	800,000	800,000	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	58,037	58,037	-
(6) 差入保証金	593,073	582,457	10,615
(7) 長期未収入金	172,408		
貸倒引当金(1)	120,955		
	51,452	51,452	-
資産計	5,423,040	5,412,424	10,615
(1) 買掛金	860,500	860,500	-
(2) 未払金	914,955	914,955	-
(3) 未払法人税等	195,002	195,002	-
(4) 長期借入金(2)	91,913	92,024	111
負債計	2,062,370	2,062,482	111

1 未収入金及び長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

合同運用指定金銭信託であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期未収入金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	100,080	121,611
差入保証金	17,235	17,612
預り保証金	336,600	343,814
投資事業有限責任組合への出資金	-	104,123

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,265,649	-	-	-
売掛金	1,004,110	-	-	-
未収入金	135,303	-	-	-
長期未収入金	-	163,816	10,583	-
合計	4,405,064	163,816	10,583	-

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,836,557	-	-	-
売掛金	971,532	-	-	-
未収入金	122,044	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	800,000	-	-	-
長期未収入金	-	150,009	16,352	6,046
合計	4,730,133	150,009	16,352	6,046

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
長期借入金	141,784	86,438	5,475
リース債務	180	-	-
合計	141,964	86,438	5,475

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)
長期借入金	86,438	5,475
合計	86,438	5,475

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	23,593	30,094	6,500
	小計	23,593	30,094	6,500
合計		23,593	30,094	6,500

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額100,080千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	858,037	863,772	5,735
	小計	858,037	863,772	5,735
合計		858,037	863,772	5,735

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額121,611千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額104,123千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債権	-	-	-
(3) その他	695,606	-	4,393
合計	695,606	-	4,393

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	110,000	50,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	50,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回 ストック・オプション としての新株予約権	第12回 ストック・オプション としての新株予約権	第13回 ストック・オプション としての新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役3名 当社従業員107名	当社取締役3名	当社取締役1名 当社従業員4名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1	普通株式 96,800株	普通株式 480,000株	普通株式 33,200株
付与日	平成19年8月31日	平成23年4月8日	平成24年7月4日
権利確定条件	(注)2、3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	平成21年9月1日から 平成29年7月31日まで	平成25年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成26年7月1日から 平成34年6月30日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、平成25年8月14日

付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することとなっております。

3. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役或いは従業員であることを要することとなっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	第7回 ストック・オプション としての新株予約権	第12回 ストック・オプション としての新株予約権	第13回 ストック・オプション としての新株予約権
決議年月日	平成19年8月29日	平成23年3月31日	平成24年6月27日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	43,200	400,000	31,200
権利確定(株)			
権利行使(株)	38,400	80,000	
失効(株)			
未行使残(株)	4,800	320,000	31,200

(注)平成25年8月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成27年4月1日付で普通株式

1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第7回 ストック・オプション としての新株予約権	第12回 ストック・オプション としての新株予約権	第13回 ストック・オプション としての新株予約権
決議年月日	平成19年8月29日	平成23年3月31日	平成24年6月27日
権利行使価格 (円)	(注) 418	(注) 150	(注) 325
行使時平均株価 (円)	865	865	
付与日における 公正な評価単価 (円)			

(注) 平成25年8月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び行使時平均株価を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額	248,505千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	190,396千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金	19,647千円	7,230千円
未払事業税	21,013千円	14,130千円
未払事業所税	2,389千円	2,800千円
未払金	-千円	2,680千円
資産除去債務	590千円	-千円
貸倒損失	2,897千円	2,897千円
ポイント引当金	517千円	514千円
その他	9,642千円	5,381千円
計	56,699千円	35,635千円
(2) 固定資産		
減損損失	19,831千円	35,694千円
加盟店舗買取損	31,262千円	28,282千円
長期前払費用	12,212千円	3,572千円
貸倒引当金	35,032千円	37,042千円
投資有価証券評価損	7,714千円	7,714千円
資産除去債務	37,733千円	42,166千円
ソフトウェア	22,185千円	15,626千円
その他	13,448千円	23,564千円
繰延税金資産小計	179,420千円	193,663千円
評価性引当額	7,714千円	-千円
繰延税金負債との相殺	26,462千円	28,837千円
繰延税金資産純額	145,243千円	164,826千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(3) 固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	26,462千円	28,837千円
繰延税金資産との相殺	26,462千円	28,837千円
繰延税金負債合計	-千円	-千円
差引：繰延税金資産純額	201,942千円	200,461千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	4.5%
住民税均等割	4.1%	5.0%
評価性引当金額の増減	0.8%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4%	-%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等負担率	41.9%	40.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用賃貸事務所及び事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数等と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	119,477 千円	125,140 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,855 千円	18,537 千円
時の経過による調整額	2,015 千円	2,007 千円
資産除去債務の履行による減少額	4,208 千円	7,997 千円
期末残高	125,140 千円	137,688 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、報告セグメントが宅配事業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、報告セグメントが宅配事業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失10,861千円を計上しております。また、当該金額はすべて「宅配事業」にかかるものであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失78,142千円を計上しております。また、当該金額はすべて「宅配事業」にかかるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	江見 朗	-	-	当社の 代表取締役 社長 兼 CEO	(被所有) 直接 13.25 間接 12.21	-	ストック・ オプション の権利行使	12,000 (注)3	-	-
役員	松島 和之	-	-	当社の 取締役副社長 兼 COO	(被所有) 直接 2.42	-	ストック・ オプション の権利行使	11,882 (注)1、2	-	-
役員	水谷 俊彦	-	-	当社の 常務取締役	(被所有) 直接 1.25	-	ストック・ オプション の権利行使	11,842 (注)1、2	-	-

- (注) 1. 平成18年3月22日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 平成19年8月29日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
3. 平成23年3月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	江見 朗	-	-	当社の 代表取締役 社長 兼 CEO	(被所有) 直接 6.20 間接 19.73	-	ストック・ オプション の権利行使	12,000 (注)2	-	-
役員	松島 和之	-	-	当社の 取締役副社長 兼 COO	(被所有) 直接 2.71	-	ストック・ オプション の権利行使	14,212 (注)1	-	-
役員	水谷 俊彦	-	-	当社の 常務取締役	(被所有) 直接 1.27	-	ストック・ オプション の権利行使	1,839 (注)1	-	-

- (注) 1. 平成19年8月29日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 平成23年3月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	371.55円	418.28円
1株当たり当期純利益金額	66.17円	58.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	62.81円	56.48円

1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	673,003	605,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	673,003	605,471
普通株式の期中平均株式数(株)	10,171,268	10,349,536
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	544,111	371,196
(うち新株予約権)(株)	(544,111)	(371,196)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,836,369	4,367,106
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,950	952
(うち非支配株主持分)(千円)	(1,950)	(952)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,834,419	4,366,154
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	10,319,936	10,438,336

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は平成29年4月14日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行について決議いたしました。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合化ブランドとして宅配御膳「釜寅」/宅配寿司「すし上等!」等を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。

これら全国の宅配拠点(デリバリー)ネットワーク、事業活動において構築した顧客データベース(ビッグデータ)、One to Oneマーケティングによる販売促進ノウハウ、それらリソースとのシナジー効果を上げられる業務提携やM&A、ファンドからの投資等を通じ、より多くのお客様に支持される本物の味と、自宅にいながらにして「受けられるサービス・楽しめるコンテンツ・届けられる商品」をスピーディに提供することによって、「誰もがご自宅にいながらにして、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略として事業活動を進めております。

「次世代ホームネット戦略」の実現に向けて、今後更なるお客様のニーズに responding していくために、オンデマンド(お客様の要求に応じて即時にサービスを提供する)でのサービス提供を軸とした「オンデマンドプラットフォーム」を構築していきたいと考えております。

「オンデマンドプラットフォーム」の構築に向けては、当社の主要業態である「宅配寿司」、「宅配御膳」のブランド力、サービス力の更なる向上を目指すと共に、提携レストランの宅配代行ブランド「ファインダイン」の市場拡大、サービス力の向上及び他ブランドとの複合化店舗を、まずは首都圏を中心として展開していく必要があると考えております。

「オンデマンドプラットフォーム」の構築による企業価値の向上を図るため、また、今後のサービス拡大に向けた新業態の開発やM&A等の検討を進めるため、今以上に迅速な意思決定と事業実行及び市場環境の変化に柔軟に対応できる体制づくりが必要であると判断し、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画書の承認取締役会	平成29年4月14日
新設分割計画書の承認株主総会	平成29年6月28日(予定)
新設分割の期日	平成29年10月2日(予定)

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する「株式会社ライドオンエクスプレス」及び「株式会社ライドオンデマンド」を承継会社とする新設分割の方法によります。

(3) 会社分割に係る割当の内容

新設分割に際して、新設会社「株式会社ライドオンエクスプレス」が発行する普通株式3,000株及び新設会社「株式会社ライドオンデマンド」が発行する普通株式3,000株は、すべて分割会社である当社に割当てます。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その扱いに変更はありません。

(5) 会社分割により増減する当社の資本金

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、平成29年4月14日付「新設分割計画書」の定めるところにより、当社が分割事業に関して有する本新設分割の効力発生日時点の資産、負債、労働契約その他の権利義務を承継します。

なお、承継会社へ承継させる債務につきましては、当社が重畳的債務引受けを行うものとします。ただし、当社が重畳的債務引受けを行った債務につき自ら弁済その他の負担を行った場合には、承継会社に負担額全額を請求するものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本新設分割の効力発生日以降に履行すべき債務の履行を担保するのに足りる資産を有しており、当社及び承継会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成29年3月31日現在)		新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)	新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)
名称	株式会社ライドオン・エクスプレス(平成29年10月2日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)		株式会社ライドオンエクスプレス	株式会社ライドオンデマンド
所在地	東京都港区三田三丁目5番27号		同左	同左
代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼 CEO 江見 朗		代表取締役 江見 朗	代表取締役 江見 朗
事業内容	宅配事業		宅配事業	宅配事業
資本金	964百万円		120百万円	120百万円
設立年月日	平成13年7月31日		平成29年10月2日 (予定)	平成29年10月2日 (予定)
発行済株式数	10,438,400株		3,000株	3,000株
決算期	3月31日		3月31日	3月31日
従業員数	20名(予定)		189名(予定)	149名(予定)
大株主及び持株比率	株式会社エミA&Y	19.73%	株式会社ライドオン・エクスプレス 100%(平成29年10月2日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)	株式会社ライドオン・エクスプレス 100%(平成29年10月2日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)
	江見 朗	6.20%		
	BNYM TREATY DTT 10(常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行)	6.04%		
直前事業年度の財状態及び経営成績				
売上高	17,988百万円(連結)			
営業利益	1,110百万円(連結)			
経常利益	1,105百万円(連結)			
親会社株主に帰属する 当期純利益	605百万円(連結)			
1株当たり当期純利益	58.50円(連結)			
純資産	4,367百万円(連結)		150百万円(単体)	150百万円(単体)
総資産	7,159百万円(連結)		150百万円(単体)	150百万円(単体)
1株当たり純資産	418.28円(連結)		50,000円(単体)	50,000円(単体)

(注) 承継会社におきましては、平成29年10月2日に設立する予定でありますので、直前事業年度が存在しないため、「直前事業年度の財状態及び経営成績」につきましては、その設立日における純資産、総資産および1株あたり純資産のみを記載しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

株式会社ライドオンエクスプレス承継事業

宅配事業（フランチャイズ本部機能及び首都圏以外の直営店舗に関する事業）

株式会社ライドオンデマンド承継事業

宅配事業（首都圏の直営店舗及び宅配代行の運営に関する事業）

(2) 分割する部門の経営成績（平成29年3月期）

株式会社ライドオンエクスプレス

	分割する事業部門(a)	分割会社の実績(b)	比率(a/b)
売上高	13,060百万円	17,988百万円	72.6%

株式会社ライドオンデマンド

	分割する事業部門(a)	分割会社の実績(b)	比率(a/b)
売上高	4,927百万円	17,988百万円	27.4%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

株式会社ライドオンエクスプレス（平成29年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	153百万円	流動負債	
固定資産	502百万円	固定負債	399百万円
合計	656百万円	合計	399百万円

株式会社ライドオンデマンド（平成29年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	103百万円	流動負債	
固定資産	208百万円	固定負債	47百万円
合計	311百万円	合計	47百万円

（注）上記金額は、平成29年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 分割後の状況

	分割会社 (平成29年3月31日 現在)	新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)	新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)
名称	株式会社ライドオン・エクスプレス(平成29年10月2日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)	株式会社ライドオンエクスプレス	株式会社ライドオンデマンド
所在地	東京都港区三田三丁目5番27号	同左	同左
代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼 CEO 江見 朗	代表取締役 江見 朗	代表取締役 江見 朗
事業内容	承継会社等の事業活動を 支配・管理	宅配事業 (フランチャイズ本部機能及び首都圏以外の直営店舗に関する事業)	宅配事業 (首都圏の直営店舗及び 宅配代行の運営に関する 事業)
資本金	964百万円	120百万円	120百万円
決算期	3月31日	3月31日	3月31日

6. 今後の見通し

本新設分割は、当社単独新設分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

(投資有価証券の取得)

当社の連結子会社(ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合)は、平成29年6月13日までに開催された投資委員会において、非上場株式4銘柄(総額696百万円)について出資することを決定致しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	141,784	86,438	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	180	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	91,913	5,475	1.5	平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
合計	233,877	91,913	-	

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,475	-	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,973,228	8,279,235	13,384,386	17,988,081
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	203,340	398,914	839,938	1,010,351
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	124,984	245,537	531,528	605,471
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.11	23.79	51.51	58.50
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.11	11.68	27.71	7.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,878,171	2,486,083
売掛金	1,004,110	971,532
有価証券	-	800,000
商品	31,579	31,160
原材料及び貯蔵品	407,931	182,154
前払費用	90,429	112,163
繰延税金資産	56,699	35,635
未収入金	135,303	¹ 122,044
その他	26,108	27,386
貸倒引当金	52,715	23,432
流動資産合計	4,577,619	4,744,729
固定資産		
有形固定資産		
建物	398,305	468,906
車両運搬具	31,258	32,067
工具、器具及び備品	109,122	130,678
土地	2,166	2,166
リース資産	193	-
有形固定資産合計	541,046	633,819
無形固定資産		
商標権	6,633	5,622
ソフトウェア	169,581	286,906
ソフトウェア仮勘定	217,579	-
無形固定資産合計	393,794	292,529
投資その他の資産		
投資有価証券	23,593	156,400
その他の関係会社有価証券	485,621	475,337
長期前払費用	12,824	12,090
繰延税金資産	145,243	164,826
差入保証金	568,446	610,686
長期未収入金	174,400	172,408
その他	15,381	15,205
貸倒引当金	125,063	120,955
投資その他の資産合計	1,300,447	1,486,000
固定資産合計	2,235,288	2,412,349
資産合計	6,812,907	7,157,078

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	860,432	860,500
1年内返済予定の長期借入金	141,784	86,438
リース債務	180	-
未払金	873,262	914,415
未払費用	20,048	18,827
未払法人税等	311,563	195,002
未払消費税等	74,047	57,383
前受金	26,120	25,918
預り金	62,745	69,154
資産除去債務	1,914	-
ポイント引当金	1,677	1,667
株主優待引当金	51,369	73,688
その他	1,089	1,967
流動負債合計	2,426,235	2,304,961
固定負債		
長期借入金	91,913	5,475
資産除去債務	123,226	137,688
預り保証金	336,600	343,814
固定負債合計	551,739	486,977
負債合計	2,977,974	2,791,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	950,435	964,461
資本剰余金		
資本準備金	854,119	868,145
資本剰余金合計	854,119	868,145
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,034,974	2,536,691
利益剰余金合計	2,034,974	2,536,691
自己株式	103	103
株主資本合計	3,839,427	4,369,195
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,494	4,056
評価・換算差額等合計	4,494	4,056
純資産合計	3,834,932	4,365,139
負債純資産合計	6,812,907	7,157,078

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	17,346,161	17,988,081
売上原価	9,291,146	9,389,828
売上総利益	8,055,014	8,598,253
販売費及び一般管理費	2 6,829,205	2 7,478,865
営業利益	1,225,809	1,119,388
営業外収益		
受取利息	2,662	2,613
業務受託料	1 3,888	1 3,416
固定資産売却益	54,133	7,754
その他	2,359	3,105
営業外収益合計	63,044	16,889
営業外費用		
支払利息	4,218	2,155
固定資産除売却損	3,758	2,911
加盟店舗買取損	3 75,583	3 4,323
投資有価証券売却損	-	4,393
投資事業組合運用損	11,456	12,000
その他	12,312	5,711
営業外費用合計	107,329	31,496
経常利益	1,181,524	1,104,780
特別利益		
受取保険金	4,219	7,521
その他	94	-
特別利益合計	4,313	7,521
特別損失		
固定資産除売却損	12,379	20,794
リース解約損	4 2,527	4 3,530
減損損失	10,861	78,142
特別損失合計	25,769	102,466
税引前当期純利益	1,160,068	1,009,835
法人税、住民税及び事業税	504,306	403,633
法人税等調整額	17,754	1,285
法人税等合計	486,552	404,918
当期純利益	673,516	604,916

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	925,450	829,200	829,200	1,462,641	1,462,641	103	3,217,189
当期変動額							
新株の発行	24,985	24,919	24,919				49,904
剰余金の配当				101,183	101,183		101,183
当期純利益				673,516	673,516		673,516
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	24,985	24,919	24,919	572,333	572,333	-	622,238
当期末残高	950,435	854,119	854,119	2,034,974	2,034,974	103	3,839,427

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	-	-	3,217,189
当期変動額			
新株の発行			49,904
剰余金の配当			101,183
当期純利益			673,516
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,494	4,494	4,494
当期変動額合計	4,494	4,494	617,743
当期末残高	4,494	4,494	3,834,932

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	950,435	854,119	854,119	2,034,974	2,034,974	103	3,839,427
当期変動額							
新株の発行	14,025	14,025	14,025				28,051
剰余金の配当				103,199	103,199		103,199
当期純利益				604,916	604,916		604,916
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	14,025	14,025	14,025	501,717	501,717	-	529,768
当期末残高	964,461	868,145	868,145	2,536,691	2,536,691	103	4,369,195

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	4,494	4,494	3,834,932
当期変動額			
新株の発行			28,051
剰余金の配当			103,199
当期純利益			604,916
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	437	437	437
当期変動額合計	437	437	530,206
当期末残高	4,056	4,056	4,365,139

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客の購入実績に応じてポイントを付与しております。ポイントの使用による費用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」及び「業務受託料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,911千円は、「受取利息」2,662千円、「業務受託料」3,888千円、「その他」2,359千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	1,800千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	1,200,000 千円	1,200,000 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,200,000 千円	1,200,000 千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	3,888 千円	3,333 千円

2. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与手当	1,322,712 千円	1,412,670 千円
雑給	1,680,561 千円	1,895,165 千円
減価償却費	181,856 千円	203,513 千円
貸倒引当金繰入額	19,306 千円	18,613 千円
株主優待引当金繰入額	46,096 千円	58,942 千円
おおよその割合		
販売費	84.4%	85.1%
一般管理費	15.6%	14.9%

3. 加盟店舗買取損

加盟店舗買取損は、F C店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店する場合に、加盟店が店舗運営に利用していた営業用設備を再利用して運営するために当社が加盟店から購入したことによって生じたものであります。

その内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	加盟店舗買取損
東京都1店舗	店舗	建物等	47,366 千円
埼玉県1店舗	店舗	建物等	17,914 千円
大阪府1店舗	店舗	建物等	10,302 千円
合計			75,583 千円

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	加盟店舗買取損
福岡県4店舗	店舗	建物等	4,323 千円
合計			4,323 千円

4. リース解約損は、宅配用バイクの契約期間中の解約により生じたものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は485,621千円)については、投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は475,337千円)については、投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金	19,647 千円	7,230 千円
未払事業税	21,013 千円	14,130 千円
未払事業所税	2,389 千円	2,800 千円
資産除去債務	590 千円	- 千円
未払金	- 千円	2,680 千円
貸倒損失	2,897 千円	2,897 千円
ポイント引当金	517 千円	514 千円
その他	9,642 千円	5,381 千円
計	56,699 千円	35,635 千円
(2) 固定資産		
減損損失	19,831 千円	35,694 千円
加盟店舗買取損	31,262 千円	28,282 千円
長期前払費用	12,212 千円	3,572 千円
貸倒引当金	35,032 千円	37,042 千円
投資有価証券評価損	7,714 千円	7,714 千円
資産除去債務	37,733 千円	42,166 千円
ソフトウェア	22,185 千円	15,626 千円
その他	13,448 千円	23,564 千円
繰延税金資産小計	179,420 千円	193,663 千円
評価性引当額	7,714 千円	- 千円
繰延税金負債との相殺	26,462 千円	28,837 千円
繰延税金資産純額	145,243 千円	164,826 千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(3) 固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	26,462 千円	28,837 千円
繰延税金資産との相殺	26,462 千円	28,837 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
差引：繰延税金資産純額	201,942 千円	200,461 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1 %	30.9 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5 %	4.5 %
住民税均等割	4.1 %	5.0 %
評価性引当金額の増減	0.8 %	0.1 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4 %	- %
その他	0.1 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等負担率	41.9 %	40.1 %

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

平成29年4月14日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行について、以下のとおり決議いたしました。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合化ブランドとして宅配御膳「釜寅」/宅配寿司「すし上等!」等を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。

これら全国の宅配拠点(デリバリー)ネットワーク、事業活動において構築した顧客データベース(ビッグデータ)、One to Oneマーケティングによる販売促進ノウハウ、それらリソースとのシナジー効果を上げられる業務提携やM&A、ファンドからの投資等を通じ、より多くのお客様に支持される本物の味と、自宅にいながらにして「受けられるサービス・楽しめるコンテンツ・届けられる商品」をスピーディに提供することによって、「誰もがご自宅にいながらにして、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略として事業活動を進めております。

「次世代ホームネット戦略」の実現に向けて、今後更なるお客様のニーズに responding していくために、オンデマンド(お客様の要求に応じて即時にサービスを提供する)でのサービス提供を軸とした「オンデマンドプラットフォーム」を構築していきたいと考えております。

「オンデマンドプラットフォーム」の構築に向けては、当社の主要業態である「宅配寿司」、「宅配御膳」のブランド力、サービス力の更なる向上を目指すと共に、提携レストランの宅配代行ブランド「ファインダイン」の市場拡大、サービス力の向上及び他ブランドとの複合化店舗を、まずは首都圏を中心として展開していく必要があると考えております。

「オンデマンドプラットフォーム」の構築による企業価値の向上を図るため、また、今後のサービス拡大に向けた新業態の開発やM&A等の検討を進めるため、今以上に迅速な意思決定と事業実行及び市場環境の変化に柔軟に対応できる体制づくりが必要であると判断し、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画書の承認取締役会	平成29年4月14日
新設分割計画書の承認株主総会	平成29年6月28日(予定)
新設分割の期日	平成29年10月2日(予定)

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する「株式会社ライドオンエクスプレス」及び「株式会社ライドオンデマンド」を承継会社とする新設分割の方法によります。

(3) 会社分割に係る割当の内容

新設分割に際して、新設会社「株式会社ライドオンエクスプレス」が発行する普通株式3,000株及び新設会社「株式会社ライドオンデマンド」が発行する普通株式3,000株は、すべて分割会社である当社に割当てます。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その扱いに変更はありません。

(5) 会社分割により増減する当社の資本金

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、平成29年4月14日付「新設分割計画書」の定めるところにより、当社が分割事業に関して有する本新設分割の効力発生日時点の資産、負債、労働契約その他の権利義務を承継します。

なお、承継会社へ承継させる債務につきましては、当社が重畳的債務引受けを行うものとします。ただし、当社が重畳的債務引受けを行った債務につき自ら弁済その他の負担を行った場合には、承継会社に負担額全額を請求するものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本新設分割の効力発生日以降に履行すべき債務の履行を担保するのに足りる資産を有しており、当社及び承継会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成29年3月31日現在)		新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)	新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)
名称	株式会社ライドオン・エクスプレス(平成29年10月2日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)		株式会社ライドオンエクスプレス	株式会社ライドオンデマンド
所在地	東京都港区三田三丁目5番27号		同左	同左
代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼 CEO 江見 朗		代表取締役 江見 朗	代表取締役 江見 朗
事業内容	宅配事業		宅配事業	宅配事業
資本金	964百万円		120百万円	120百万円
設立年月日	平成13年7月31日		平成29年10月2日 (予定)	平成29年10月2日 (予定)
発行済株式数	10,438,400株		3,000株	3,000株
決算期	3月31日		3月31日	3月31日
従業員数	20名(予定)		189名(予定)	149名(予定)
大株主及び持株比率	株式会社エミA&Y	19.73%	株式会社ライドオン・エクスプレス 100%(平成29年10月2日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)	株式会社ライドオン・エクスプレス 100%(平成29年10月2日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)
	江見 朗	6.20%		
	BNYM TREATY DTT 10(常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行)	6.04%		
直前事業年度の財状態及び経営成績				
売上高	17,988百万円(連結)			
営業利益	1,110百万円(連結)			
経常利益	1,105百万円(連結)			
親会社株主に帰属する 当期純利益	605百万円(連結)			
1株当たり当期純利益	58.50円(連結)			
純資産	4,367百万円(連結)		150百万円(単体)	150百万円(単体)
総資産	7,159百万円(連結)		150百万円(単体)	150百万円(単体)
1株当たり純資産	418.28円(連結)		50,000円(単体)	50,000円(単体)

(注) 承継会社におきましては、平成29年10月2日に設立する予定でありますので、直前事業年度が存在しないため、「直前事業年度の財状態及び経営成績」につきましては、その設立日における純資産、総資産および1株あたり純資産のみを記載しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

株式会社ライドオンエクスプレス承継事業

宅配事業（フランチャイズ本部機能及び首都圏以外の直営店舗に関する事業）

株式会社ライドオンデマンド承継事業

宅配事業（首都圏の直営店舗及び宅配代行の運営に関する事業）

(2) 分割する部門の経営成績（平成29年3月期）

株式会社ライドオンエクスプレス

	分割する事業部門(a)	分割会社の実績(b)	比率(a/b)
売上高	13,060百万円	17,988百万円	72.6%

株式会社ライドオンデマンド

	分割する事業部門(a)	分割会社の実績(b)	比率(a/b)
売上高	4,927百万円	17,988百万円	27.4%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

株式会社ライドオンエクスプレス（平成29年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	153百万円	流動負債	
固定資産	502百万円	固定負債	399百万円
合計	656百万円	合計	399百万円

株式会社ライドオンデマンド（平成29年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	103百万円	流動負債	
固定資産	208百万円	固定負債	47百万円
合計	311百万円	合計	47百万円

（注）上記金額は、平成29年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 分割後の状況

	分割会社 (平成29年3月31日 現在)	新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)	新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)
名称	株式会社ライドオン・エクスプレス(平成29年10月2日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)	株式会社ライドオンエクスプレス	株式会社ライドオンデマンド
所在地	東京都港区三田三丁目5番27号	同左	同左
代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼 CEO 江見 朗	代表取締役 江見 朗	代表取締役 江見 朗
事業内容	承継会社等の事業活動を 支配・管理	宅配事業 (フランチャイズ本部機能及び首都圏以外の直営店舗に関する事業)	宅配事業 (首都圏の直営店舗及び 宅配代行の運営に関する 事業)
資本金	964百万円	120百万円	120百万円
決算期	3月31日	3月31日	3月31日

6. 今後の見通し

本新設分割は、当社単独新設分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

(子会社(投資事業有限責任組合)への出資)

平成29年5月24日開催の取締役会において、子会社であるライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合への出資について決議いたしました。

出資の概要

(1)出資金額	500百万円
(2)払込期日	平成29年5月31日
(3)出資後の出資総額	1,000百万円
(4)出資後の議決権の所有割合	株式会社ライドオン・エクスプレス 99.9% 株式会社エースタート 0.1%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	398,305	156,851	37,360 注3(8,968)	48,888	468,906	308,043
車両運搬具	31,258	17,224	2,126 注3(1,692)	14,288	32,067	57,563
工具、器具及び備品	109,122	77,683	8,990 注3(4,034)	47,137	130,678	416,571
土地	2,166	-	-	-	2,166	-
リース資産	193	-	-	193	-	1,806
有形固定資産計	541,046	251,759	48,477 注3(14,695)	110,508	633,819	783,984
無形固定資産						
商標権	6,633	77	-	1,088	5,622	-
ソフトウェア	169,581	280,026	63,146 注3(63,146)	99,554	286,906	-
ソフトウェア仮勘定	217,579	864	218,443	-	-	-
無形固定資産計	393,794	280,967	281,589 注3(63,146)	100,642	292,529	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	宅配事業(15店舗)	内装設備工事	43,575千円
	本社	電気設備等	21,267千円
		内装設備工事	56,453千円
		電気設備等	35,554千円
車両運搬具	宅配事業(37店舗)	電動自転車	16,624千円
	本社	社用車	600千円
工具、器具及び備品	宅配事業(66店舗)	備品及び厨房機器	51,642千円
	本社	備品及びサーバー類	26,041千円
ソフトウェア	本社	店舗受注システム開発等	280,026千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	宅配事業(7店舗)	内装設備工事	6,145千円
	本社	電気設備等	2,201千円
		内装設備工事	20,045千円
車両運搬具	宅配事業(6店舗)	業務用三輪自転車	226千円
		宅配用バイク	207千円
工具、器具及び備品	宅配事業(17店舗)	備品及び厨房機器	4,203千円
	本社	備品	753千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	177,778	13,769	47,160	144,387
株主優待引当金	51,369	58,942	36,623	73,688
ポイント引当金	1,677	1,667	1,677	1,667

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から 翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URL http://www.rideonexpress.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上保有の株主に対し、「株主ご優待券2,500円分」、または「新潟県魚沼産コシヒカリ(新米)2kg」を贈呈いたします。 株主ご優待券利用可能店舗 宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」、宅配寿司「すし上等!」、レストランの宅配代行「ファインダイン」店舗

(注) 当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 第15期
(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 平成28年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 平成28年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度 第16期第1四半期
(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) | 平成28年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 第16期第2四半期
(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) | 平成28年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 第16期第3四半期
(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) | 平成29年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における決議) | 平成28年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書(主要株主の異動) | 平成28年8月24日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書(主要株主の異動) | 平成28年12月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2に基づく臨時報告書(新設分割の決定) | 平成29年4月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

株式会社ライドオン・エクスプレス

取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤健文
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野潤
----------------	-------	-----

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオン・エクスプレスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオン・エクスプレス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライドオン・エクスプレスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ライドオン・エクスプレスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社ライドオン・エクスプレス

取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 健 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 潤

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオン・エクスプレスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオン・エクスプレスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。